

天武天皇  
(四十代)

八年（六七九）三月九日 吉備大宰おほみだざい 石川王、病して吉備に薨むうせぬ。天皇、聞しめして大きに哀びたまふ。

十一年（六八二）七月二十七日 信濃国・吉備国、並びに言さく、「霜降り、亦大風ふきて、五ご穀こく登のぼらざ」 とまうす。

十三年（六八四）十一月朔 大三輪君・大春曰臣……下道臣……中略……笠臣、凡て五十二氏に、姓を賜ひて朝臣と曰ふ。十二月二日 大伴連……中略……山部連……後略、五十氏に姓を賜ひて宿禰と曰ふ。十二月六日 大唐の学生であつた白猪史はくし宝然等新羅より筑紫へ帰る。

（一九八八年九月一〇日受理）

天武天皇 (A.D. 672) (四十年) ~686)	天智天皇 (A.D. 662) (三十八代) ~671)	孝德天皇 (A.D. 645) (三十六代) ~654)
<p>同年九月十二日 吉備笠臣垂、中大兄に自首して曰さく、「吉野の古天子、蘇我田口臣川堀等と謀反けむとす。臣謀反る徒に預れり」とまうす。或本に云はく、吉備笠臣垂、阿倍大臣と蘇我大臣とに言して曰さく、「臣、吉野天子の謀反る徒に預れり。故今自首す」とまうすといふ。中大兄は古天子を討たしむ。</p> <p>大化二年正月朔 改新之詔。</p> <p>大化二年三月十九日 詔。官司の處處の屯田、及び吉備嶋皇祖母の處處の貸稻を罷むべし。</p> <p>大化五年 (六四九) 三月 蘇我倉山田麻呂大臣の謀反の疑い。麻呂の自殺。</p> <p>二年 (六六三) 八月十三日唐・新羅対百濟・日本との戦いの中で百濟王の言葉「今聞く、大日本國の救將廬原君臣、兎万余を率て、正に海を越えて至らむ……」。十七日白村江にて日本・百濟軍は唐軍に大敗北。</p> <p>六年 (六六七) 十一月九日 百濟の鎮将劉仁願、熊津都督府熊山縣令上柱國司馬法聰等を遣して、大山下境部連石積等を筑紫都督府に送る。己巳 (十三日) に司馬法聰等罷り帰る。小山下伊吉連博徳・大乙下笠臣諸石を以て、送使とす。</p> <p>七年 (六六八) 正月三日 皇太子即天皇位す。二十三日 送使博徳等服命す。</p> <p>元年 (六七二) 六月二十六日 壬申乱。天武側、天照太神を逃れ太川より遙拝する。近江側も重要地東國、倭京、筑紫、吉備国へ使を遣して挙兵を促す。佐伯連男を筑紫に、樟使主磐手を吉備国にそれぞれ遣す。「仍りて男と磐手とに謂りて曰はく、「其れ筑紫大宰栗隈王と吉備國守當摩公広嶋と、二人、元より大皇弟に隸きまつること有り。疑はくは反くこと有らむか。若し服はぬ色有らば、即ち殺せ」とたまふ。是に、磐手、吉備國に到りて、符を授ふ日に、広嶋を統きて刀を解かしむ。磐手、乃ち刀を抜きて殺しつ。」筑紫栗隈王は海防の為と称して軍を動かさず。男は栗隈王を殺せず。</p> <p>二年 (六七三) 三月十七日 備後国司、白雉を龜石郡に獲て貢れり。乃ち当郡の課役悉く免さる。仍、天下に大赦したまふ。</p>	<p>同年九月三日 古天子、蘇我田口臣川堀、物部朴井連稚子、吉備笠臣垂、倭漢文直麻呂、朴市秦造田来津の謀反。</p> <p>同年九月十二日 吉備笠臣垂、中大兄に自首して曰さく、「吉野の古天子、蘇我田口臣川堀等と謀反けむとす。臣謀反る徒に預れり」とまうす。或本に云はく、吉備笠臣垂、阿倍大臣と蘇我大臣とに言して曰さく、「臣、吉野天子の謀反る徒に預れり。故今自首す」とまうすといふ。中大兄は古天子を討たしむ。</p> <p>大化二年正月朔 改新之詔。</p> <p>大化二年三月十九日 詔。官司の處處の屯田、及び吉備嶋皇祖母の處處の貸稻を罷むべし。</p> <p>大化五年 (六四九) 三月 蘇我倉山田麻呂大臣の謀反の疑い。麻呂の自殺。</p> <p>二年 (六六三) 八月十三日唐・新羅対百濟・日本との戦いの中で百濟王の言葉「今聞く、大日本國の救將廬原君臣、兎万余を率て、正に海を越えて至らむ……」。十七日白村江にて日本・百濟軍は唐軍に大敗北。</p> <p>六年 (六六七) 十一月九日 百濟の鎮将劉仁願、熊津都督府熊山縣令上柱國司馬法聰等を遣して、大山下境部連石積等を筑紫都督府に送る。己巳 (十三日) に司馬法聰等罷り帰る。小山下伊吉連博徳・大乙下笠臣諸石を以て、送使とす。</p> <p>七年 (六六八) 正月三日 皇太子即天皇位す。二十三日 送使博徳等服命す。</p> <p>元年 (六七二) 六月二十六日 壬申乱。天武側、天照太神を逃れ太川より遙拝する。近江側も重要地東國、倭京、筑紫、吉備国へ使を遣して挙兵を促す。佐伯連男を筑紫に、樟使主磐手を吉備国にそれぞれ遣す。「仍りて男と磐手とに謂りて曰はく、「其れ筑紫大宰栗隈王と吉備國守當摩公広嶋と、二人、元より大皇弟に隸きまつること有り。疑はくは反くこと有らむか。若し服はぬ色有らば、即ち殺せ」とたまふ。是に、磐手、吉備國に到りて、符を授ふ日に、広嶋を統きて刀を解かしむ。磐手、乃ち刀を抜きて殺しつ。」筑紫栗隈王は海防の為と称して軍を動かさず。男は栗隈王を殺せず。</p> <p>二年 (六七三) 三月十七日 備後国司、白雉を龜石郡に獲て貢れり。乃ち当郡の課役悉く免さる。仍、天下に大赦したまふ。</p>	<p>大化元年 (六四五) 東國等の国司任命、戸籍の製作、校田を命じる。国々に兵庫の造営を命じる。倭國六県の戸籍製作、校田の命令。鐘匱の制を定め民の声を聞く。男女の法の制定。仏教興隆の詔。等々の改革。</p> <p>同年九月三日 古天子、蘇我田口臣川堀、物部朴井連稚子、吉備笠臣垂、倭漢文直麻呂、朴市秦造田来津の謀反。</p> <p>同年九月十二日 吉備笠臣垂、中大兄に自首して曰さく、「吉野の古天子、蘇我田口臣川堀等と謀反けむとす。臣謀反る徒に預れり」とまうす。或本に云はく、吉備笠臣垂、阿倍大臣と蘇我大臣とに言して曰さく、「臣、吉野天子の謀反る徒に預れり。故今自首す」とまうすといふ。中大兄は古天子を討たしむ。</p> <p>大化二年正月朔 改新之詔。</p> <p>大化二年三月十九日 詔。官司の處處の屯田、及び吉備嶋皇祖母の處處の貸稻を罷むべし。</p> <p>大化五年 (六四九) 三月 蘇我倉山田麻呂大臣の謀反の疑い。麻呂の自殺。</p> <p>二年 (六六三) 八月十三日唐・新羅対百濟・日本との戦いの中で百濟王の言葉「今聞く、大日本國の救將廬原君臣、兎万余を率て、正に海を越えて至らむ……」。十七日白村江にて日本・百濟軍は唐軍に大敗北。</p> <p>六年 (六六七) 十一月九日 百濟の鎮将劉仁願、熊津都督府熊山縣令上柱國司馬法聰等を遣して、大山下境部連石積等を筑紫都督府に送る。己巳 (十三日) に司馬法聰等罷り帰る。小山下伊吉連博徳・大乙下笠臣諸石を以て、送使とす。</p> <p>七年 (六六八) 正月三日 皇太子即天皇位す。二十三日 送使博徳等服命す。</p> <p>元年 (六七二) 六月二十六日 壬申乱。天武側、天照太神を逃れ太川より遙拝する。近江側も重要地東國、倭京、筑紫、吉備国へ使を遣して挙兵を促す。佐伯連男を筑紫に、樟使主磐手を吉備国にそれぞれ遣す。「仍りて男と磐手とに謂りて曰はく、「其れ筑紫大宰栗隈王と吉備國守當摩公広嶋と、二人、元より大皇弟に隸きまつること有り。疑はくは反くこと有らむか。若し服はぬ色有らば、即ち殺せ」とたまふ。是に、磐手、吉備國に到りて、符を授ふ日に、広嶋を統きて刀を解かしむ。磐手、乃ち刀を抜きて殺しつ。」筑紫栗隈王は海防の為と称して軍を動かさず。男は栗隈王を殺せず。</p> <p>二年 (六七三) 三月十七日 備後国司、白雉を龜石郡に獲て貢れり。乃ち当郡の課役悉く免さる。仍、天下に大赦したまふ。</p>
<p>「大錦下笠臣志太留告、吉野大兄密。功田二十町所告微言、尋非露験雖云大事、理合輕重依令中功。合伝二世。」</p> <p>風土記 逸文備中國通磨鄉。天智天皇、皇太子の時下道郡に宿る。戸邑が盛り。此の郷の軍士を徵す。勝れたるもの二万人を得る。二万の郷。</p>	<p>「大錦下笠臣志太留告、吉野大兄密。功田二十町所告微言、尋非露験雖云大事、理合輕重依令中功。合伝二世。」</p> <p>風土記 逸文備中國通磨鄉。天智天皇、皇太子の時下道郡に宿る。戸邑が盛り。此の郷の軍士を徵す。勝れたもの二万人を得る。二万の郷。</p>	<p>「大錦下笠臣志太留告、吉野大兄密。功田二十町所告微言、尋非露験雖云大事、理合輕重依令中功。合伝二世。」</p> <p>風土記 逸文備中國通磨鄉。天智天皇、皇太子の時下道郡に宿る。戸邑が盛り。此の郷の軍士を徵す。勝れたもの二万人を得る。二万の郷。</p>

孝徳天皇	皇極天皇 (A.D. 642 ~644) (三十五代)	舒明天皇 (A.D. 629 ~641) (三十四代)	敏達天皇 (三十代)
			十四年（五八五）二月 蘇我馬子、塔を大野丘に建て大会を設斎す。馬子、患疾す。国内に疫疾が流行す。 同年三月朔 物部弓削守屋大連、中臣勝海大夫は疫疾流行は仏法を興したゆえとして塔を倒し仏像・仏殿を焼き、他の仏像を難波の堀江に棄てさせた。
即位前紀（六二九）田村皇子と山背大兄王（聖徳太子の長子、蘇我系）のうち、（蘇我蝦夷のいう）遺勅により田村皇子が即位		二年（六三〇）	
即位前紀 天豊財重日足姫天皇の母吉備姫王の系譜	<pre> graph TD     MM[敏達天皇] --- K[押坂彦人大兄皇子]     MM --- MC[茅渟王]     K --- AM[廣姫皇后]     K --- AG[菟道皇女]     AG --- G[古備姫王]     G --- H[皇極・齊明天皇]     G --- M[舒明天皇]     G --- A[大海人皇子]     M --- H[皇極・齊明天皇]     M --- M[大海人皇子]     M --- A[大海人皇子]     M --- K[間人皇子]     H --- K[間人皇子]     H --- K[中大兄皇子]     H --- K[大海人皇子]     H --- K[古人大兄皇子]     H --- K[孝德天皇]     </pre>	舒明天皇 蚊屋皇子 蚊屋采女(吉備國) 宝皇后(皇極・齊) 天豊財重日足姫天皇の母吉備姫王の系譜 間人皇子 葛城皇子 古人皇子 法提郎媛(蘇我鷦大臣女)	
二年（六四三）九月六日 息長足日廣額天皇（舒明）を押坂陵に葬る。			
同年九月十一日 吉備鷦皇祖母命薨る。十九日檀弓岡に葬る。			
同年十一月 蘇我入鹿、古人大兄皇子を皇太子に立てんとして、山背大兄王等を斑鳩に掩はしむ。山背大兄王は膽駒山に逃げた後、斑鳩寺にもどり子弟、妃妾と共に自経死する。			
四年（六四五）六月十二日 中大兄皇子、中臣鎌子連等で蘇我入鹿を大極殿の天皇、古人大兄皇子の面前にて斬殺する。蝦夷も誅される。時に天皇記・国記・珍宝を焼くが、焼かるる国記を船史憲尺が取りだして中大兄に献上する。			
即位前紀 皇極天皇は中大兄皇子に皇位を譲ろうとするが、中大兄は中臣鎌子とはかり、これを辞し、輕皇子を皇位につけようとする。輕皇子は固辞し、古人大兄皇子を推すが、古人大兄は出家し、結局、輕皇子が即位する。			

敏達天皇 (A.D. 572~585) (三十代)	欽明天皇 (A.D. 540~571) (二十九代)
	吉備弟君臣。 同年十一月 任那再建のため日本の吉備臣と安羅、加羅、多羅、子他、久嗟各国の執事百濟に赴く。吉備臣、任那の旱岐等奏上。 百濟の聖明王の任那建国の策の一つ。吉備臣・河内直・移那斯・麻都を任那からそれぞれの本邑に還すべき。
十六年七月四日 蘇我大臣稻目宿禰・穂積磐等を遣して、吉備の五つの郡に、白猪屯倉を置かしむ。	十六年七月四日 蘇我大臣稻目宿禰・穂積磐等を遣して、吉備の五つの郡に、白猪屯倉を置かしむ。
十七年七月六日 新羅、任那の官家を打ち滅しつ。一本に云はく、二十一年に任那滅ぶといふ。	十七年七月六日 新羅、任那の官家を打ち滅しつ。一本に云はく、二十一年に任那滅ぶといふ。
三十年正月朔 詔。田部を量り置くこと、其の來ること尚し。年甫めて十余、籍に脱りて課に免る者衆し。膽津を遣して、白猪 田部の丁の籍を檢へ定めしむべし。	三十年正月朔 詔。田部を量り置くこと、其の來ること尚し。年甫めて十余、籍に脱りて課に免る者衆し。膽津を遣して、白猪 田部の丁の籍を檢へ定めしむべし。
同 年四月 膽津、白猪田部の丁者を檢へ聞て、詔の依に籍を定む。果して田戸を成す。天皇、膽津が籍を定めし功を嘉して、 姓を賜て白猪史とす。尋ち田令に掛けたまひて、瑞子が副としたまふ。	同 年四月 膽津、白猪田部の丁者を檢へ聞て、詔の依に籍を定む。果して田戸を成す。天皇、膽津が籍を定めし功を嘉して、 姓を賜て白猪史とす。尋ち田令に掛けたまひて、瑞子が副としたまふ。
二年（五七三）五月三日 高麗の使人、越海の岸に泊る。破船し溺死者多くも、朝廷は猜い饗應せず。吉備海部直難 波に勅して、高麗の使を送らしむ。	二年（五七三）五月三日 高麗の使人、越海の岸に泊る。破船し溺死者多くも、朝廷は猜い饗應せず。吉備海部直難 波に勅して、高麗の使を送らしむ。
三年（五七四）五月五日 高麗の使人、越海の岸に泊る。同七月二十日 高麗使人、京に入り奏上。	三年（五七四）五月五日 高麗の使人、越海の岸に泊る。同七月二十日 高麗使人、京に入り奏上。
三年十月九日 蘇我馬子大臣を吉備国に遣して、白猪屯倉と田部とを増益さしむ。即ち田部の名籍を以て、白猪史膽 津に授く。	三年十月九日 蘇我馬子大臣を吉備国に遣して、白猪屯倉と田部とを増益さしむ。即ち田部の名籍を以て、白猪史膽 津に授く。
四年（五七五）二月 馬子宿禰大連、京師に還く。屯倉の事を復命す。	四年（五七五）二月 馬子宿禰大連、京師に還く。屯倉の事を復命す。
十二年（五八三）七月朔 任那復興への詔。	十二年（五八三）七月朔 任那復興への詔。
紀国造押勝と吉備海部直羽島とを遣して、水葦北国造阿利斯登が子達率日羅を百濟に喚す。百濟王が日羅を惜しんで日本に還ることを許さないが、日羅のもとへ派遣された羽島は日羅の家の韓婦の援助により日羅に会うことができる。日羅の帰朝。吉備兒島の屯倉へ。更に難波へ。天皇との会見。日羅の建議。日羅の暗殺。	紀国造押勝と吉備海部直羽島とを遣して、水葦北国造阿利斯登が子達率日羅を百濟に喚す。百濟王が日羅を惜しんで日本に還ることを許さないが、日羅のもとへ派遣された羽島は日羅の家の韓婦の援助により日羅に会うことができる。日羅の帰朝。吉備兒島の屯倉へ。更に難波へ。天皇との会見。日羅の建議。日羅の暗殺。
十三年（五八四）蘇我馬子宿禰、百濟より渡来の仏像二体を請う。仏の舍利を得る。	十三年（五八四）蘇我馬子宿禰、百濟より渡来の仏像二体を請う。仏の舍利を得る。

欽明天皇 (二十九代)	顯宗天皇 (二十三代)	清寧天皇 (二十二代)	雄略天皇 (二十一代)
			二十三年八月七日 天皇崩御。大伴室屋大連と東漢掬直とに遣詔。星川皇子は心に憤り、悪を懷いている。天皇の器ではない。皇子は仁孝があらわれているので協力して天下を治めてほしい。(一本では星川王は腹悪しく心腹いことが天下に著れているので朕が崩後に皇太子を害するであろうから相助けて国家を治めてほしいとの遺詔という)天皇崩御の時、征新羅將軍吉備臣尾代が吉備國の家を過つた。率いていた五百の蝦夷が崩御の報を聞いて反乱。尾代は娑婆水門(備後国)と浦掛水門(丹波国)にて蝦夷をせめ殺す。
五年三月 百濟国より表上、任那を建つべしと。任那再建の為、相談しようとしたが、任那、日本府の将たち集まらず。理由 は阿賢移那斯・佐魯麻都の奸計である。的臣・吉備臣・河内直等は移那斯・麻都に従がつただけである。	元年四月十一日 前播磨国司来目部小楯(更の名、磐楯)は顯宗天皇を播磨国赤石郡の縮見屯倉首忍海部造細目の新室にて見いだした功績により「山官」を挙げ、姓を山部連の氏と賜ふ。吉備臣を以て副として、山守部を以て民とす。 星川皇子	雄略天皇二十三年八月 大泊瀬幼武天皇崩御(清寧天皇即位前紀) 吉備稚媛、幼子星川皇子に天下之位登らむとなれば、先づ大藏の官を取り、権勢を自由にし、官物を費用す。遺詔に従がつて大伴室屋大連、東漢掬直は軍を発し大藏をかこみ、星川皇子、吉備稚媛、磐城皇子の異父兄君、城丘前來目を燔殺す。 是月、吉備上道臣等、乱を聞き星川皇子援軍の為船師四十艘で海路でかけつけるが星川皇子の死でひき返す。上道臣等を責められて山部を奪ふ。 吉備上道臣田狹	

## 雄略天皇

(二十一代)

つつ、神鏡を持ち五十鈴河上にて自害。天皇の命により闇夜に東西に求覓める。河上の虹が蛇の如くして四五丈ばかり、そこにて皇女の屍と神鏡を得る。屍より無実が判明。

六年三月

天皇、蠶の事を勧める。少子部蠶、蠶と嬰兒とまちがえて聚め天皇に献上。

七年七月

天皇、少子部連螺巖に詔して三諸岳の神（大物主神）、大蛇を捉えさせる。

七年八月

吉備上道臣田狹、殿の側に侍つて、妻稚媛を朋友に自慢する。これを聞いた天皇は田狹を任那国司にして稚媛を幸す。（別本、毛媛・葛城襲津彦子玉田宿禰女で、夫を殺して幸したという）田狹は新羅へ。稚媛が幸されたことを聞き新羅と結ぶ。天皇、田狹臣の子弟君と吉備海部直赤尾とに新羅・田狹を討たしむ。弟君は父を討たず父と内通し百濟へ。弟君の婦稚媛（國家の義切なり）は夫を殺し、室の内に隠し埋めて、海部直赤尾と共に百濟から献上された手末の手伎を将て大島へ。日鷹吉士堅磐固安銭を遣し復命させる。東漢直撫に才伎を管理させる。（或本に云はく、吉備臣弟君、百濟より還りて漢手人部・衣縫部・宍人部を獻るといふ）

是年

吉備上道臣田狹、殿の側に侍つて、妻稚媛を朋友に自慢する。これを聞いた天皇は田狹を任那国司にして稚媛を幸す。（別本、毛媛・葛城襲津彦子玉田宿禰女で、夫を殺して幸したという）田狹は新羅へ。稚媛が幸されたことを聞き新羅と結ぶ。天皇、田狹臣の子弟君と吉備海部直赤尾とに新羅・田狹を討たしむ。弟君は父を討たず父と内通し百濟へ。弟君の婦稚媛（國家の義切なり）は夫を殺し、室の内に隠し埋めて、海部直赤尾と共に百濟から献上された手末の手伎を將て大島へ。日鷹吉士堅磐固安銭を遣し復命させる。東漢直撫に才伎を管理させる。（或本に云はく、吉備臣弟君、百濟より還りて漢手人部・衣縫部・宍人部を獻るといふ）

八年二月

吳國への使者派遣。新羅の背反。新羅と高麗の争い。新羅は任那日本府へ援軍依頼。援軍は任那の王膳臣班鳩、吉備臣小梨、難波吉士赤目子。

九年二月

凡河内直香賜と采女を遣して胸方神を祠らしむ。香賜は壇所にて采女を奸す。香賜はその罪により誅される。

同年三月

天皇親ら新羅を討たんとす。胸方神より「いくな」の託宣をうける。

紀小弓宿禰、蘇我韓子宿禰、大伴談連、小鹿火宿禰に勅して新羅を討つ。紀小弓は婦が死んでしまつたので代りの妻がほしいと願い天皇より吉備上道采女大海を賜ふ。小弓は武勇にすぐれていたが彼地で病死する。五月大海は喪によつて日本へ帰る。大海は小弓の墓を田身輪邑（和泉国日根郡淡輪村）に作つてもらつた礼に吉備上道の蚊島田邑の家人部を送る。大伴談は戦死。小弓の子紀大磐宿禰も父の病死を聞き新羅へ。紀大磐と小鹿火・韓子との内紛。

雄略天皇 (二十一代)	仁德天皇 (十六代)	応神天皇 (十五代)
	<p>○秦人を役して茨田堤また茨田の三宅を作る。屯倉の設置。</p> <p>○天皇、吉備海部直女黒日売を召し上げる。黒日売、石之日売命の嫉妬で吉備へ逃げ下る。天皇、黒日売の船を高殿より望み恋歌</p> <p>歌を聞いた石之日売命の怒り。黒日売を船より降ろし徒で行かせる。</p> <p>天皇、淡路島、吉備へ。黒日売、山方の地にて大御飯献する。</p> <p>歌の贈答。国見と春菜摘み</p>	<p>○秦人を役して茨田堤また茨田の三宅を作る。屯倉の設置。</p> <p>○天皇、吉備海部直女黒日売を召し上げる。黒日売、石之日売命の嫉妬で吉備へ逃げ下る。天皇、黒日売の船を高殿より望み恋歌</p> <p>歌を聞いた石之日売命の怒り。黒日売を船より降ろし徒で行かせる。</p> <p>天皇、淡路島、吉備へ。黒日売、山方の地にて大御飯献する。</p> <p>歌の贈答。国見と春菜摘み</p>
<pre> graph TD     Y[仁德天皇] --- H[妃①韓媛]     H --- K[黒媛 （吉備上道臣女）]     K --- S[磐城皇子 （吉備上道臣女）]     S --- E[天皇 （雄略天皇）]     E --- T[三年四月 斎宮様幡姫皇女と湯人廬城部連武彦とが密通との譖言。武彦は父により廬城河にて打ち殺され、皇女は無実を訴え]   </pre>	<p>元年三月 妃①韓媛 ②吉備上道臣女稚媛（一本、吉備窪屋臣女） ③童女君</p> <p>四十年二月 雌鳥皇女をめぐり、隼別皇子の反意。</p> <p>雌鳥皇女、隼別皇子謀反。二人は伊勢神宮へ。吉備品遼部雄鯉・播磨佐伯直阿俄能胡が平定。阿俄能胡は皇女の玉をとり妻に与える。</p> <p>五十五年 蝦夷の反乱、田道平定の途路に死す。</p> <p>田道の墓→あばく→大蛇→毒しき氣</p> <p>六十七年 吉備中国の川嶋河の派で大蛇が毒氣にて人を苦しめる。笠臣祖縣守は三つの全瓠を沈めむとして鹿になつた蛇を剣で斬り殺す。淵の底の岫穴に充满する蛇を全て斬る。</p>	<p>十一年十月（仁德天皇の仁政の一環として）茨田堤を築く。</p> <p>武威人強頸→人身供御。河内人茨田連衫子は匏二箇で河神に挑戦。</p> <p>死なずして堤が完成する。</p>
		<p>新撰姓氏錄 右京皇別上 吉備朝臣 大日本根子彦太瓊天皇皇子稚武彦命之後 新撰姓氏錄 右京皇別下 吉備臣 稚武彦命孫御友別之後</p>

應神天皇  
(十五代)

神功皇后

熊鷺を撃たむと欲して、権日宮より松峠宮に遷りたまふ。時に、飄風忽に起りて、御笠堕風されぬ。故、時人、其の處を号けて御笠と曰ふ。(二十日)辛卯に、層増岐野にて羽白熊鷺を滅す。山門県にて土蜘蛛田油津媛を誅ふ。(女糞長)兄夏羽  
攝政前紀(仲哀天皇九年)九月 新羅出兵準備、兵集まらず。為に皇后、大三輪社を建て、刀矛を奉ると軍集は自ら聚つた

二十二年三月五日 天皇難波に行幸。大隅宮。

同十四日 高台に登る。妃兄媛は西方を望み父母みはらあまかこ

への恋情を表す。天皇は淡路の御原みはらの海人八十人を水手として兄媛を吉備へ送る。同九月、天皇も淡路で狩の後、吉備小豆島、葉田、葦守宮へ。御友別とその兄弟子孫は膳夫かはやとして饗みあう奉る。吉備国を割さいて子等こどもに封さす。

新撰姓氏錄 右京皇別下  
笠朝臣 孝靈天皇皇子稚武彥命之後也。心神天皇巡幸吉備國<sup>登</sup><sub>加</sub>佐米山<sup>ニ</sup>之時。飄風吹<sup>ニ</sup>放御笠。天皇怪<sup>ニ</sup>之。鵠別命言。神祇欲<sup>ニ</sup>奉<sup>ニ</sup>天皇。故其狀爾。天皇欲<sup>ニ</sup>知<sup>ニ</sup>其真偽。令獵<sup>ニ</sup>其山。所<sup>レ</sup>得甚多。天皇大悅。賜<sup>ニ</sup>名賀佐<sup>。</sup>  
先代旧事本紀 国造本紀  
大伯国造 神魂命七世孫佐紀足尼定賜国造

上道国造 元封中彦命兒多佐臣始国造

三野国造 元封弟彦命次定賜国造

元封元彥命亦名炤建別

一道國道三萬八千戶合來分種殖別定與國道  
和反國造二道國造同用。元封中參令故空陽

加夜国造 上道国造同祖 元封中彦命改定縣國造

元鴨別命八世孫笠三枝臣定賜國造

(参考)

統日本紀 天平神護元年（七六五）五月庚戌

吉備郡彥  
系・上道互思表  
著者

播磨國賀古郡印南村

1000

五世一六世孫牟射志·馬養造  
人上外從七位上

(印南野臣之)

元慶三年（八七九）十月廿二日

吉備武彦命  
御友別命  
十一世孫印南  
人上

印南百一  
印南百一

（を賜ふ）（を賜ふ）  
（鳴別命）（笠朝臣之祖）

卷之三



景行天皇 (十二代)	垂仁天皇 (十一代)	崇神天皇 (十代)
<p>○倭建命東征 伊那毗能若郎女</p> <p>大帶日子游斯呂和氣天皇 真若王</p> <p>白子人之大兄王</p> <p>○倭建命東征</p>	<p>大帶日子游斯呂和氣天皇 (吉備津日子女) 針間伊那毗能大郎女</p> <p>大碓命 (守君・大田君・島田君祖)</p> <p>櫛角別王 (茨田下連等祖)</p> <p>小碓命</p> <p>倭根子命</p> <p>神櫛王 (木国酒部阿比古・宇陀酒部祖)</p>	<p>伊久米伊理毗古伊佐知命</p> <p>水羽州比売</p> <p>印色之入日子命</p> <p>大帶日子游斯呂和氣 (十氏の別の祖)</p> <p>大中津日子 (山辺別・吉備石无別等)</p> <p>倭比売</p> <p>若木入日命</p>
<p>○倭建命東征 伊那毗能若郎女</p> <p>大帶日子游斯呂和氣天皇 真若王</p> <p>白子人之大兄王</p> <p>○倭建命東征</p>	<p>大足彥忍代別天皇 (吉備津日子女) 播磨稻日大郎姫 (稱曰稚郎姫) (書)</p> <p>二十七年十二月</p> <p>日本武尊、熊襲平定後海路倭へ帰還途中 吉備穴海の悪ぶる神 (吉備穴海の神)</p> <p>難波の柏濟の悪ぶる神 ※荒ぶる神は皆害る心有りて、毒しき氣を放ちて路人を苦 びしむ。水陸の道をひらく。</p>	<p>二十年三月三日</p> <p>大碓皇子</p> <p>小碓皇子</p> <p>稚倭根子皇子 (書)</p> <p>賀毛郡山直始祖息長命（一名伊志治）が妻問いの仲立ち。 赤石郡廬の御井。御食。南毗都麻島へ逃避。白犬による 発見。阿閉津。隠愛妻。召使女一出雲臣比須比売を息長 命に給ふ。別嬢の死。戸が印南川を渡る時大き瓢が川下 より来て持去り、匣と瓢だけが残る。松原の御井。</p> <p>風土記 播磨國賀古郡比礼墓の条</p> <p>宮御宇天皇（成務）の時に播磨國に派遣される。これを 吉備比古・吉備比売が迎える。</p>

付表

『古事記』『日本書紀』等における吉備氏関係年表と系譜

天皇 記録	神代 吉備の児島	古事記 吉備子洲	日本書紀 吉備子洲	風土記・続日本紀・姓氏録・旧事紀・その他
孝靈天皇 (七代)	神武天皇 (初代)			
<p>大倭根子日子賦斗邇命</p> <p>意富夜麻登玖邇阿礼比壳命 (蠶伊呂泥・安寧の曾孫・姉)</p> <p>若建吉備津日子命 (大吉備津日子命の妹)</p> <p>大吉備津日子命 (大倭根子日子賦斗邇命の二柱)</p> <p>白子寤間命 (針間牛鹿臣祖)</p> <p>若口子建吉備津日子命 (吉備下道臣・笠臣祖)</p> <p>相副ひて、針間の氷河の前に、忌磐を居ゑて、針間を道の口として、吉備の国を言向け和しき。</p>	<p>大吉備諸進命</p> <p>大吉備諸進命</p> <p>夜麻登々母々曾毗売命</p> <p>日子刺肩別命</p> <p>(高志利波臣・豊國國前臣) 五百原君角鹿濟直祖</p> <p>比古伊佐勢理毗古命 (亦名・大吉備津日子命) (吉備上道臣祖)</p> <p>倭飛羽矢若屋比売</p>	<p>即位前紀 (神代上第四段本文・一書第一、六、八、九)</p> <p>乙卯年の春三月の甲寅朔己未に吉備国に徒りて入りましき。行館を起りて居ます。是を高島宮と曰ふ。三年積る間に、舟楫を脩へ、兵食を蓄へて、將に一たび挙げて天下を平けむと欲す。</p>	<p>二年二月</p> <p>大日本根子彦太瓊天皇</p> <p>倭迹迹日百襲姫命</p> <p>倭国香媛 (亦名・絹某姉)</p> <p>彦五十狭芹彦命 (亦名・吉備津彦命)</p> <p>倭迹迹稚屋姫命</p> <p>倭國香媛 (亦名・絹某姉)</p> <p>彦五十狭芹彦命 (亦名・吉備津彦命) (吉備臣等祖)</p> <p>倭迹迹稚屋姫命</p>	<p>旧事紀</p> <p>大日本根子彦太瓊天皇</p> <p>倭迹迹日百襲姫命</p> <p>倭国香媛 (亦名・絹某姉)</p> <p>彦五十狭芹彦命 (亦名・吉備津彦命) (吉備臣等祖)</p> <p>倭迹迹稚屋姫命</p>
<p>大倭根子日子賦斗邇命</p> <p>意富夜麻登玖邇阿礼比壳命 (蠶伊呂泥・安寧の曾孫・姉)</p> <p>若建吉備津日子命 (大吉備津日子命の妹)</p> <p>大吉備津日子命 (大倭根子日子賦斗邇命の二柱)</p> <p>白子寤間命 (針間牛鹿臣祖)</p> <p>若口子建吉備津日子命 (吉備下道臣・笠臣祖)</p> <p>相副ひて、針間の氷河の前に、忌磐を居ゑて、針間を道の口として、吉備の国を言向け和しき。</p>	<p>大吉備諸進命</p> <p>大吉備諸進命</p> <p>夜麻登々母々曾毗売命</p> <p>日子刺肩別命</p> <p>(高志利波臣・豊國國前臣) 五百原君角鹿濟直祖</p> <p>比古伊佐勢理毗古命 (亦名・大吉備津日子命) (吉備上道臣祖)</p> <p>倭飛羽矢若屋比売</p>	<p>即位前紀 (神代上第四段本文・一書第一、六、八、九)</p> <p>乙卯年の春三月の甲寅朔己未に吉備国に徒りて入りましき。行館を起りて居ます。是を高島宮と曰ふ。三年積る間に、舟楫を脩へ、兵食を蓄へて、將に一たび挙げて天下を平けむと欲す。</p>	<p>二年二月</p> <p>大日本根子彦太瓊天皇</p> <p>倭迹迹日百襲姫命</p> <p>倭国香媛 (亦名・絹某姉)</p> <p>彦五十狭芹彦命 (亦名・吉備津彦命)</p> <p>倭迹迹稚屋姫命</p> <p>倭國香媛 (亦名・絹某姉)</p> <p>彦五十狭芹彦命 (亦名・吉備津彦命) (吉備臣等祖)</p> <p>倭迹迹稚屋姫命</p>	<p>旧事紀</p> <p>大日本根子彦太瓊天皇</p> <p>倭迹迹日百襲姫命</p> <p>倭国香媛 (亦名・絹某姉)</p> <p>彦五十狭芹彦命 (亦名・吉備津彦命) (吉備臣等祖)</p> <p>倭迹迹稚屋姫命</p>

社は大国主命、御鴨神社は味鉢高彦根命・大己貴命・天御棍日命・多紀理姫命、多自枯鴨神社は鴨事代主命、をそれぞれ祭神としている。

(34) 「カモ」系の人々が吉備に入つて来たという文献が現在のところ見当らない。あるいは笠臣が朝廷に出仕して、笠取直あたりの職掌と関係し、主殿寮の鴨県主（薪や庭火の職掌）とながりができるといったのかもれない。

(35) 『折口信夫全集』第一巻「国文学の発生」（第三稿）一四頁

(36) 後世の主殿寮の伴部の殿部には日置・子部・車持・笠取・鴨の五氏がいた。蓋笠は笠取氏が司つたといふ。（佐伯有清『古代氏族の系図』一五八頁）なお氏が校合した系図では鴨県主系鴨建玉依彦命の十一世孫大伊之伎命之子より八代目に吉備子（天平七年（七三五）ころ）がいる。

(37) 田中初夫編『践祚大嘗祭』資料編 天保五年木版刊本影印本  
ほゞ同様な記録が『延喜式』大嘗祭にもある。

(38) 以上の見解は西郷信綱『古事記研究』「大嘗祭の構造」による。

(39) (40) 『扶桑略記』『帝王編年記』共に国史大系本による。

(41) 小松和彦『異人論』「簾笠をめぐるフォークロア」一九八五年、青土社

(42) 「笠氏の古伝承」上『伝承文学研究』五号 昭和三九年 一二二頁。氏は笠氏について「虹をも含む龍蛇—それは雷電にも通ずる—によつて起る飄風により笠が飛ぶと伝えるのは虹的な悪神に笠が彼の対抗呪術と考えられていてことを示すと考えた古代人の思ひが反映しているのであって、ここに笠氏が巨大な一つ目として龍蛇雷電に対した笠氏の古代伝承がある」と述べている。

(43) 岩本次郎注(8)に同じ 五四頁

(44) 志田淳一注(9)に同じ 一三六頁 氏は阿部氏の応神紀の記事の眞実

性があること、岩本氏の推古朝における吉備氏の同族意識のあらわれ、藤間生大氏の御友別という人物がつくられたのは記紀完成少し前等の説を紹介しつつ述べている。

(45) 藤井駿『吉備地方史の研究』「加夜国造の系譜と賀陽氏」法藏館 昭和四

十六年

(46) 大系本『日本書紀』補注10—21『新撰姓氏錄の研究』考證編第三卷 二五六頁

(47) 中山薰「笠氏についての一考察」『岡山史学』十五号 昭和四〇年十月

(48) 岩本次郎注(8)に同じ

(49) 吉井巖『天皇の系譜と神話』二「茨田連の祖先伝承と茨田堤築造の物語」昭和五一年 塙書房

(50) 水神と鹿がかわる例としては『播磨國風土記』讚谷郡笠戸の条がある。吉田晶はこの異伝から吉備氏と葛城氏の結びつきが想定され、これを忌避する雄略天皇の反撃が事件の本質であるという。（『日本古代史④ 王権の争奪』「王権に抵抗した吉備一族の消長」一五一頁 集英社 一九八六年）

(51) 山部については「応神紀」五年八月十三日に「諸国に令して海人及び守部を定む」とある。「応神記」には「この御世に海部、山部、山守部、伊勢部を定めたまひき」とある。古典集成本『古事記』頭注には、山部、山守部は山林の管理、生産に従事し朝廷に奉仕した部民とあるが、単に山林だけではなく、吉備の場合は美作を中心とする山岳部で多くの山砂鉄による鉄生産の支配・管理もあつたとみたい。「顯宗紀」元年に前播磨国司来目部小楯が希望した「山官」はそこからあがる権益を播磨にいた小楯が熟知していたからではあるまいか

(52) 屯倉は御宅、すなはち屋舎、倉庫に対する敬称であり、『日本書紀』における屯倉は国家制度としてのミヤケで大化前代における朝廷直轄地の農業經營地あるいは直轄地である。（大系本『日本書紀』下 补注18—十三）また、吉備・筑紫などの軍事・交通上の拠点に設定され、武器、稻穀などが蓄積された。（『日本書紀』下注二〇の(1) 中央公論社）

(53) 鳥越憲三郎『吉備の古代國家』一二三三頁

(54) 現在、大庭より旭川上流の美甘村や新庄村にはタタラ跡や鉄穴跡が大きなものだけで五ヵ所もある。（『岡山県万能地図』 山陽新聞社 一九八八年）

(55) 岩本次郎注(8)に同じ

入西遺跡（津山市）、東藏坊遺跡（津山市）、月の輪古墳（柵原町）、万燈山古墳（加茂町）、六ツ塚古墳群（津山市）、稼山古墳群（久米町）などがあげられる。その他鐵器が大量に発見されている古墳も多い。（『岡山県史』第十八巻 考古資料 山陽新聞社 一九八六年）

志田淳一『古代氏族の性格と伝承』一四二頁

注(8)に同じ 六〇頁

(11) 産鉄用語としての舟は炉床となる築造部分を大舟という。大丹の両脇にあって防湿保熱の役をする空氣溝を小舟という。（柴田弘武『東国古代』五九頁）

(12) 現在の高砂市の地。印南川の河口の三角洲の島で賀古、印南両郡境になつた島。なお、五の現地名は古典文学大系本『風土記』による。

(13) 犬と産鉄集団については拙稿「晡時臥山伝承考」高知医科大学一般教育紀要第三号で考えたことがあるが、最近尾関章氏が犬と鉄との関係を詳しく論じている。（『濃飛古代史の謎』第三章「水と犬と鉄」一九八八年八月三一書房）

(14) 水神への供儀という意味では「皇極紀」元年六月の大旱、そして七月の村々の祝部の所教の隨に或は牛馬を殺して諸の社の神を祭る。或は頻に市を移す。或は河伯に禱る。既に所効無しの記録も参考になる。

(15) 古典文学大系本『風土記』頭注二六七頁による。「姓氏家系大辞典」では彦汝命は孝昭天皇七世孫彦国葺の三番目の男の子で、成務朝に国境を定められた為に針間国に遣わされ、吉備比売命と結婚し、印南別媛命を生むとある。

(16) この伝承と関係する記録が「天智紀」即位前紀 是歳にある。「播磨國司岸田臣麻呂等、寶の劍を獻りて言さく、「狹夜郡の人禾田の穴内にして獲たり」とまうす。」

注(15)に同じ 三一三頁

水谷慶二『知られざる古代』日本放送出版協会

(17) フニ氏が産鉄集団であろうことは拙稿注(1)で論じた。

岩本次郎注(8)に同じ。「孝靈記」と「孝靈紀」を比較し、①吉備平定説話がない ②呼称が素朴であること ③「是吉備臣始祖」と概略的に表現していること、より書紀編纂時の史料をそのまま記載したとみている。私は

書紀編纂時の原資料の中に笠臣の意図が入りこんでいると考えている。

(21) 志田淳一注(9)に同じ。第二章の三 吉備臣

(22) 四道將軍（『記』は三將軍である）の系譜は『記』『紀』で異なる。『記』では三將軍のうち大毘古命（高志へ派遣）は孝元天皇の皇子で開化天皇とする。日子坐王は開化天皇の皇子である。『紀』では武渟河別の系譜は見えない。丹波道主命は彦坐王の子となっている。

(23) 岩本次郎注(8) 五〇頁で出雲における吉備部、吉備臣の進出について述べている。西國における吉備は当然であるが播磨にも吉備の影響力が及んでいたことは印南野伝承で述べた通りである。

(24) ここでは詳細は避けるが大物主神はその根源において蛇神＝産鉄神であつたと見ていて。以上二つのミワ古墳については注(8)『岡山県史』に同じ

『今昔物語集』卷二十六の第七語

(25) 尾関章『濃飛古代史の謎』では武儀郡を中心とした地域に焦点をあて産鉄集団の存在を想定している。谷川健一「壬申の乱の一考察」『東アジアの古代文化』十号 一九七六年

(26) 古典文学大系本『日本書紀』上 补注8-14によれば福岡市香椎という。

(27) 注(28)に同じ 頭注三三二頁によれば福岡県朝倉郡三輪田町栗田かといふ。

(28) 『和名類聚鈔』によれば筑前国御笠郡御笠郷がある。注(29)に同じ福岡県筑

柴郡大宰府町水城辺といふ。

(29) 『新撰姓氏錄の研究』考證篇第二二六一頁『大日本地名辞書』は（金）山の絶頂に経塚を築く、方二間計り石を積みたり。山中に笠朝臣の古墳と伝ふものありとの「国志」の記録を載せて。第三卷 一二〇四頁

(30) 『三代実録』陽成天皇元慶二年（八七八）二月七日に「備中國從五位下笠目神從五位上」とあるが、これも「加佐目山」と関係するか。

(31) 『神社名鑑』による。本文にあげた「カモ」神社の祭神は味鉗高日子根命、応神天皇、仲哀天皇、神功皇后などを祭神としている。しかし、基本は味鉗高日子根命で雷神・鉄神であろう。天鵞神社は賀茂建角身命、鵞長尾神

恣意的に吉備臣を使用しているので、ここも笠臣の介入とみておきたい。

以上、吉備臣という名称には笠臣の意図、朝廷の『書紀』編纂者の意図が強く働いていることが理解できよう。

### 『古事記』序文に天武天皇の詔がある。

朕が聞けらく、「諸家の賣てる帝紀および本辞、すでに正実に違ひ、多く虚偽を加ふ」ときけり。今の時に当りて、その失を改めずは、いまだ幾年をも経ずして、その旨滅びなむとす。これすなはち、邦家の經緯、王化の鳩基ぞ。かれこれ、帝紀を撰録し、旧事を討覈して、偽を削り実を定めて、後の葉に流へむと欲ふ

『日本書紀』において右の言葉が必ずしもあてはめられるものではない。しかし『古事記』序文の詔にそつた発想から言えば、吉備氏関係の本辞は笠臣によつて改変せられ、笠臣の本辞として朝廷へ提出された。

笠臣にとつての実<sup>まこと</sup>は他の吉備氏族にとつて実にはならない。当然のことであろう。しかし、笠臣の実が朝廷の正史に書かれ定着し、吉備伝承の重要な部分を占めていつたのである。

### 注

- (1) 本居宣長 二十一之巻 『本居宣長全集』第十巻 四八八頁 筑摩書房  
(2) 日本古典文学大系『日本書紀』上 頭注 一二九一—三〇頁  
(3) 佐伯有清編 『新撰姓氏録の研究』本文編による。  
(4) 笠氏が吉備の本貫地である備中（これは波区芸原を備中とみ、また『三代実録』元慶二年（八七八）二月七日の「備中國從五位下笠目神從五位上」であることなどより備中と見る）以外でその勢力があつたと見られる地を後世の記録からみておく。  
①出雲国出雲郡多級里の戸主笠臣吉備麻呂（「天平十一年（七三九）出雲国

大税賑給歴名帳』大日本古文書 二一一二二一）

②備前国人外少初位下三財部毗登方麻呂等九煙賜姓笠臣。（『続日本紀』天平神護二年（七六六）十月二五日）

③飛驒国人。散位三尾臣永主。右京史生同姓息長等賜姓笠朝臣。貫附右京五条二坊。永主。稚武彦命之後也。（『続日本後紀』承和三年（八三六）四月己巳）

④播磨国印南野、印南野臣宗雄。（『三代実録』元慶三年（八七九）十月）

等があげられる。出雲は「崇神紀」の吉備津彦命、飛驒は「景行紀」の吉備武彦の討伐、遠征と結びつく。播磨は下文に述べる。備前は笠氏が中央で勢力を持つた後、上道臣の地へ進出していった結果と私は考えている。

(5) 日本思想大系本『古事記』 一三九頁頭注、日本古典集成本『古事記』一二八頁頭注

(6) 神野志隆光は「ことむけ」とは、服属を誓う「言」をこちらへ向けるようにならざること、そういう形で向き従がわせるのである、として、「ことむけ」は「王化」のイデオロギーを表わす言葉であると見る。（「ことむけ」『古事記の達成』一五〇頁）

(7) 『播磨國風土記』の内容の多くは產鉄伝承の「語り」であるとは吉野裕が指摘しているところである。（『風土記世界と鉄王神話』参照）

(8) 岩本次郎は吉備国が古代において大和朝廷に対抗しうる勢力となつていた理由として

- ①吉備は海路陸路の要衝に当つていること  
②農業生産力の高い人口の稠密な地方に他地域より早くなつていたこと  
③砂鉄の産地であること  
④塩の産地であること  
をあげている。（「古代吉備氏に関する一考察」『ヒストリア』二六号 一九六〇年 五〇頁）
- 鉄生産についていえば岡山県の古墳からは鉄滓が多く発見されたり、製鉄遺跡そのものも発見されている。製鉄遺跡のうち製鉄炉として大蔵池南製鉄遺跡（久米町）、石生天皇製鉄遺跡（和氣町）がある。鍛冶炉としては狐塚遺跡（津山市）がある。鉄滓や鉱滓が見つけだされた遺跡としては、押

は不明だが、笠臣と同様、弱小氏族であつたか。笠臣はかつては下道臣の陰にかくれた弱小氏族であつたが下道臣の朝廷内での失脚後下道臣に代り、朝廷へ進出し、在地では下道へ、更に上道臣の失脚後は上道や三野の地へまで影響力を及ぼし、朝廷でも吉備でも不動の地位を築いていつた。その証拠の一つが『新撰姓氏録』の「加佐目山」伝承ではないかとみている。

笠臣は波区芸の県を分封されたが、この地が現在不明で、川嶋川派の呼称などから下道臣の分封された川嶋県ときわめて近い地であることは既に述べた。あるいは笠臣は下道臣の支配地をみずからものにしていつてしまつたのかもしれない。両者は相当深い関係で結ばれており、下道臣が天武十三年十一月に復権したのも笠臣の工作があつた可能性を持つ。笠臣は吉備臣祖御友別の弟という系譜づけをしていつた。こうすれば「神功皇后紀」に吉備臣祖鷦別とあることとも矛盾しない。

『日本書紀』編纂時、氏族の系譜を書紀に挿入していく時には原資料があつた。その資料は基本的には各氏族から提出されたものをもとに作成されたものであろう。吉備氏（笠臣であろう）が提出した原資料は笠臣や下道臣の氏族伝承を中心としたものであつたろう。中でも笠臣でなければでこないようなものがあることは「神功皇后紀」や「仁徳紀」を見れば明らかであろう。「応神紀」の吉備氏系譜が笠臣によつて作られ、朝廷に提出されたと仮定すると、「応神紀」の前の「神功皇后紀」には吉備臣鷦別の熊襲討伐への派遣譚が、後の「仁徳紀」には笠臣祖県守の大蛇斬殺譚が存在していることが一本の線で結びつく。系譜伝承と共に、それを補う意味で自家の朝廷への貢献、吉備での功績伝承を前後に配置しておいたのである。そして、それが採用され、現在残されているような位置と記述内容として伝わってきたとみる。始祖伝承では以上のように

なことがいいうる。

更に、「雄略紀」以降の吉備臣についてみておく。上表4の吉備臣弟君は上道臣である。5の吉備小梨は上道臣の可能性が高い。6の吉備臣尾代も上道臣の可能性がある。7の山官の副となつたのは上道臣と笠臣との可能性があるが一応笠臣と考えておく。8、9は從来の朝鮮半島への派遣の実績から考えると上道臣の可能性もあるが、この時は既に失脚していたので、不明である。10、11は吉備臣ではないが参考の為に載せた。吉備海部直が高麗、百濟へ派遣され、吉備臣の出陣の機会はなくなつたとみる。

4～9までの吉備臣は書紀編纂時には全てといわなくとも、下道臣、上道臣、香屋臣、三野臣、笠臣等のいずれに属するかわかつていたはずである。それなのに何故にそれと書かず吉備臣とするのか。理由として考えられるのは4～9までの人物は7を除いて全て半島への派遣將軍で共通していることから、任那日本府では吉備からやつてきた將軍を一括して吉備臣と呼んだ可能性があることである。それがそのまま記録されたと見るのである。

もう一つの可能性は始祖伝承では上道臣系が除外されていたと考えたが、始祖伝承に限らず上道臣系の功績となるような事跡は吉備臣に変更するという基本姿勢があつたと見ることである。事実4～9（7は除く）の半島への出陣は全て上道臣の功績としてもおかしくはない。實際、過去においてはそれだけの実績があつたことは「雄略紀」の記述が雄弁に語っている。上道臣の功績を公的歴史書の中に出さない為に上道臣を吉備臣にした可能性は高い。朝廷の側にしても、皇位篡奪の謀反を企てた氏族が対新羅、高句麗政策の中で活躍することは不都合なことであつたに相違ない。7の吉備臣については笠臣は「神功皇后紀」などでかなり

ここで吉備臣について整理しておきたい。

『古事記』『日本書紀』にあらわれる吉備臣は具体的な氏族をあらわし

た名称ではないことはこれまでの例でもわかる。宣長は「さて此吉備姓、上件の如く、此彼と別れつれども、なべて廣く吉備臣と云ふと見えて——以下略」とみて吉備一族に皆吉備臣がつくような言いぶりである。しかし、『古事記』の系譜で述べたように、吉備臣とはきわめて意図的に使用されているようである。つまり、『古事記』では吉備一族一般を指しているように見せかけながら、その実質は上道臣が除外され、下道臣と笠臣を指すといった具合である。『日本書紀』でもそのような使用のされ方が見うけられるので、以下、『日本書紀』の吉備臣を例挙して検討する。

	天皇	時	人	物	何氏か
1	孝靈・二年二月	吉備臣始祖稚武彦命			
2	神功・攝政前紀	吉備臣祖鴨別			
3	応神・二十二年三月	吉備臣祖御友別			
4	雄略・七年是年	或本吉備臣弟君			
5	雄略・八年二月	吉備臣小梨			
6	雄略・二十三年八月	征新羅將軍吉備臣尾代			
7	顯宗・元年四月	小橋を山官、吉備臣を副とする	上道臣？ 笠臣？		
8	欽明・二年四月	任那日本府吉備臣名を欠く	上道臣？ (上道臣？)		
9	欽明・五年三月	吉備臣（百濟在住）弟君臣	上道臣？ (上道臣？)		
	リ・五年十一月	吉備臣			

孝靈・神功までは完全に下道臣、笠臣が吉備臣の実質を確保してしまったが、吉備本流はこちらにあることを現わす為のような吉備臣の使用のされ方である。上道臣は完全に抹殺されている。吉備臣を冠せられながらその実単独で具体的な一族をあらわしていく、最も早く登場するのは笠臣である。五十狭芦彦命（吉備津彦命）は皇族將軍、吉備武彦は皇族將軍に従軍する武将で吉備氏とは系譜はずけられない。鴨別の熊襲征討譚は吉備系の中では笠臣の鴨別が朝廷の諸国平定に参画した最初だつたということを顕示する語りであった。

「応神紀」の系譜は「孝靈紀」と結びつかないで独立したものとなっている。この系譜は『日本書紀』編纂前の吉備における過去と現在の勢力のバランスをうまくとつたものであろう。下道臣始祖が御友別の長子に配されるのは、下道臣が書紀編纂のころ既に復権していて、過去の謀反の罪を消せる地位にいた。そして、名門でもあつたので筆頭にあげられた。

上道臣は書紀編纂のころにはまだ復権していなかつたが、田狹や稚媛、采女大海を輩出し、朝鮮經營にも功績があつた名門であることは周知のことであつたから、系譜すけでは中子に据えられた。香屋臣は足守（葦守宮）を中心にして、采女を輩出し、吉備津神社を祭る祭祀官の地位にいた吉備氏の本貫ともいいうべき名門であつた。上道臣と地理的にも近いし親族関係でもあつたので中子の孫とされたのであろう。三野臣はその地理的条件から上道臣、香屋臣に準ずると見なされたのであろう。浦凝別

11 10 敏達・二年五月  
リ・十二年七月

吉備海部直難波を高麗へ  
詔吉備海部直羽島を百済へ

てくると蘇我稻目・馬子親子が白猪屯倉に来ている意味が解けそうである。白猪屯倉は単に稻ではなく鉄生産の拠点だつたゆえに、国家の重要な屯倉とする必要があり稻目・馬子のような人物が派遣されたと見たい。帰化系氏族の丁籍検定の専門家を派遣しているのもこの地の重要性ゆえであろう。産鉄集団の丁籍をつくるのはその移動性ゆえに困難であったという理由もあつたであろうか。

上道臣が朝廷に奪われた山部とは美作にいた山部で上述したような産鉄や山林管理に従事していたものであろう。山部と白猪屯倉が鉄生産で結びつくようである。そして、上道臣に代つて、山官の副になつたのは笠臣ではないかと推定する。これは蘇我氏の吉備への派遣、進出と関係する。岩本次郎氏は吉備氏族と蘇我氏のかわりについて次のように指摘する。吉備氏は自国内に蘇我氏の勢力扶植をゆるす代償として、その族長は中央貴族として社会的地位を与えられた。笠氏がそうであつたとみる。笠氏は大化前代において蘇我氏と結合し、隸属関係にあり、蘇我氏の軍事組織の一端を担当し、その実力により謀反に連なることに意味があつた<sup>56</sup>、と。「雄略紀」以降、吉備氏の中で朝廷で活躍した氏族を考えた場合は笠氏しか残つていらない。笠氏は旭川流域に「賀佐目山」伝承をもつようになつたのであるから上道臣の支配地に入りこんだとみてもよからろう。

「孝德紀」大化元年九月三日に笠臣垂に關する記録がある。  
田口臣川堀・物部朴井連椎子・吉備笠臣垂・倭漢文直麻呂・朴市秦  
造田來津と、謀反る。或本に云はく、古人太子といふ。或本に云はく、古人大兄といふ。此の皇子、吉野山に入る。故、或いは吉野太子と云ふ。丁丑に、吉備笠臣垂、中大兄に自首して曰さく、「吉野の古人皇子、蘇我田口臣

川堀等と謀反けむとす。臣其の徒に預れり」とまうす。或本に云はく、吉備笠臣垂、阿倍大臣と蘇我大臣とに言して曰さく、「臣、吉野皇子の謀反る徒に預れり。故今自首す」とまうすといふ。中大兄、即ち菟田朴室古・高麗宮知をして、兵若干を將て、古人大市皇子等を討たしむ。—以下略—

右の謀反について詳しく述べる用意は今は無い。古人皇子の謀反計画の事実かそれに近いものがあつたのである。笠臣が岩本氏の指摘するように蘇我氏と結びつき軍事的に謀反に連なることに意味をもつていたとすれば相当の軍事力を持つていたことになる。

謀反発覚の三ヵ月前蘇我氏の本流入鹿は殺され、時代は蘇我氏の時代から中大兄皇子の時代へと移りつつあつた。古人皇子を祭りあげた蘇我氏の残存勢力と中大兄の親政改革に不満をもつ者達の謀反計画のただ中にいた垂は機を見るに敏な人物であつたのである。蘇我氏から中大兄皇子へとあざやかな転身を遂げたのである。

『続日本紀』天平宝字元年（七五七）十月の太政官奏上文で、大化改新以来の功臣の功田が記録され、志太留（垂）は中功で功田二十町（二世に伝わる）を賜つたとある。大化革新、壬申の乱に功あつた人にひけをとらないばかりかそれを上回る扱いを受けている。

笠臣は「天武紀」十三年十一月に朝臣を賜姓している。この時、下道臣も朝臣となつて復權していることになつてゐるがなぜ復權できたのか記録は残っていない。

笠朝臣で地位が記録に残されたものは管見の限りでは『続日本紀』二〇例、『日本後紀』四例、『三代実錄』一例、『類聚国史』五例で合計三〇例あるが、その中で五位以下は二例でそれ以外は外從五位下、以上に列せられている。垂の謀反密告以後の笠朝臣の宫廷における地位はおほむね從五位下である。上道朝臣、下道朝臣もこれに準ずる。

「顯宗紀」元年四月、前播磨國司來自部小楯（亦名磐楯）が天皇を播磨の赤石郡にて発見した功績で自ら希望して「山官」を賜り、山部連を賜姓した。その時「吉備臣」を以て副とし、山守部を以て民とす、との記録がある。この吉備臣は誰か、この当時になればもう具体的氏族名はわかつていたはずであるが記されない。この吉備臣は中央における実績からすれば前任者である上道臣とみられなくもない。しかし、上道臣の朝廷内での復権は『続日本紀』天平宝字元年（七五七）七月二日に上道臣斐太都が橘奈良麻呂の謀反を密告し、その功績で従八位上から従四位下に特進した時以降とみるので上道の可能性は薄い。下道臣の可能性も少ないので、とすれば両者に代つた笠臣が最も高い可能性を帶びてくる。

このことを「欽明紀」以後、吉備地方に設置される屯倉との関係で考えていく。

「欽明紀」十六年七月四日、蘇我稻目等を派遣して、吉備五郡に白猪屯倉を設ける。

「同」十七年七月六日蘇我稻目等を吉備国兒島郡に遣し屯倉をおき、葛城山田直瑞子（みづこ）を田令（たのか）とする。

「同」三十年正月の詔 膽津を遣し、白猪田部の丁籍を検定せしむ。

「同」三十年四月 白猪田部の丁者の検定の功で胆津に白猪史（し）を賜ふ。

「敏達紀」三年十月九日 蘇我馬子を遣し、白猪屯倉と田部を増益（まつやせ）さしむ。

「同」四年二月 馬子（まこ）ら帰京して屯倉のことを復命する。

以上が屯倉関係記事である。

吉備五郡とは吉備国の中から既に郡制が成立した時期に重要であった五郡を指すのであろうか。ちなみに『延喜式』（卷二十二 民部上）によれば吉備国には美作七郡、備前八郡、備中九郡、備後十四郡、計三八の郡がある。この「五郡」という記録は五郡が特定できないばかりか、書

き方も不審である。「欽明紀」十七年でははつきりと備前兒島郡に遣して屯倉を置かせたとあり一つの地に限定している。屯倉については原則として土地の固有名詞がつく書き方を『日本書紀』はしている。（「仁德紀」十三年、茨田屯倉、「繼体紀」二十二年十一月糟屋屯倉、「安閑紀」元年四月、十月、十二月、「同」元年五月など）

「五郡に白猪の屯倉」という書き方からは五郡にある白猪という場所に屯倉を置くとしか読めない。あるいは白猪の下に脱落があるのか。鳥越憲三郎氏はこの五郡は美作六郡のうち五郡に置いたのであろうとし、白猪臣が直接管理、支配していた屯倉のように見なしている。<sup>(44)</sup> いずれにしても不明である。ところで白猪を地名とするとそこに住んでいたであろう人物、美作の白猪臣が浮かんでくる。

『続日本紀』天平神護二年（七六六年）十二月二十九日には

美作国人従八位下白猪臣大足賜（タケシタ）姓大庭臣（タケミコロトヒメシタ）。

『続日本紀』神護景雲二年（七六八）五月三日には

美作国人大庭郡人外正八位下白猪臣證人等四人賜（タケシタ）姓大庭臣（タケミコロトヒメシタ）。

とある。大庭郡は現在の真庭郡落合町大庭あたりを中心とした地である。

そして、この地は鉄や綿の産地であつた。『続日本紀』神亀五年（七二八）四月十五日太政官の奉上文の中に次の記録がある。

美作國言。部内大庭真島二郡。一年之内。所<sub>レ</sub>輸庸米八百六十餘斛（ナガリ）。山川峻遠。<sup>（ニシテ）</sup>運輸大難。<sup>（キナヤミ）</sup>人馬並疲。<sup>（ニレテ）</sup>損費極多。<sup>（メテシ）</sup>望請。<sup>（ミラクハス）</sup>輸<sub>レ</sub>米之重。<sup>（キ）</sup>換綿鐵之輕。<sup>（キニ）</sup>

米を運ぶのは山川が多く大変だから綿や鉄に換えてほしいと願い出でそれが許可されている。大庭・真島は米の産地であると同時に米を鉄（綿もあるが）に換えるだけの鉄生産があつたことが了解されよう。こうみ

る。

笠臣のこの大虹退治譚は「仁徳紀」にあることに意味がありそうである。「仁徳記」は勿論だが、仁徳天皇は高台に登り、望み見て民の貧しきことを知り、三年間課役を中止し、民が豊かになつたのを煙によつて知つたとされる仁徳をもつた天皇として位置づけられている。宮殿の改修も民が困窮している間は行なわない聖帝である。更に河川の改修、中でも茨田堤は著名である。河川改修、屯倉設置、池の造築、架橋、大溝掘り、田の開墾等々と土木関係に仁政を断行した。県守の大虹退治はこのような「仁徳紀」の仁政をうたいあげる最後の語りであつたようである。県守の大虹退治は仁徳天皇の崩後の直前（年号としては六十七年で崩御より二十年前となる）の記録として、河神の支配を脱した笠臣、天皇をして人間の凱歌をうたうがごとき位置に据えられている。

このことは同じ「仁徳紀」の中で河神や大虹に対応する人間の側の基本姿勢の変化を物語つてゐる。十二年の茨田連祖<sup>(50)</sup>杉子は武藏国人強頸が河伯にさきげられ人身御供として死んでいったのに対し河神に挑戦していつた。人身御供を要求する神へ挑戦するという從来のタブーに対する侵犯であり、その小道具としてだましの為に匏（浮袋）を使用し、河神の絶対的優位性をつき崩し、人間と神とを対等な立場にまで持つていいき、人身御供の必要性を取り去つた。そして六十七年県守は、遂に人間と神との関係を逆転させ、人間を苦しめ、人身御供を要求する水神を撃ち殺してしまつた。人間の側の水神・河神への高らかな勝利をうたいあげてゐるのである。印南別娘のところで述べたように、吉備系にまつわる水神（海神）への人身御供譚はここで終了する。

「仁徳紀」ではこの大虹退治譚の後、「是の時」と続き、妖氣稍に動き叛く者一二起るが天皇の徳によつて以後二十余年事無かつたと記録す

る。仁徳天皇の人間への仁政、まつろわざる、荒ぶる神への勝利が、笠臣祖県守によつて完成するかの如き書きぶりである。

「雄略紀」七年八月 下道臣前津屋（或本国造吉備臣山）の反乱伝承がある。官者吉備弓削部虚空は「トネリ」であるならば本来吉備氏側のものなのだが、ここでは天皇への謀反計画の密告者となつてゐる。計画を知つた天皇は物部兵士三十人を遣し、前津屋并族七十人を誅殺した。下道臣の朝廷内での勢力は一旦ここで絶滅する。

同じ歳、今度は上道臣田狭の反乱伝承が記録される。経緯が複雑なのでその間の事情は書かないが（付表参照）、天皇に妻を奪われた田狭は新羅に加担してしまう。父討伐に向つた田狭の子弟君は父を討たず、父に内通し、妻樟媛に殺されてしまう。樟媛は国家に忠誠をつくし、神の託宣を受ける巫女性をもつた女性であつた。異伝では田狭の妻は葛城襲津彦の子玉田宿禰の女毛媛で、田狭は殺され毛媛は召されたといふ。

ここで上道臣は急速に勢力を衰えさせることになるが、まだ采女として大海らの名が記録されている（九年三月）ので下道臣ほどではなかつた。また稚媛の存在もあるので朝廷内では隠然たる力を誇つてゐた。上道が決定的に敗北していくのは雄略天皇の崩を契機とする稚媛と星川皇子母子の皇位篡奪計画の失敗からであつた。吉備在國の上道臣等は稚媛の行動を聞きつけ船にて援軍を送るが既に遅く、稚媛、星川皇子、兄君等は遺勅を守つた大伴室屋大連、東漢掬直の手によつて燔殺されてしまつてゐた。上道臣は朝廷内での足がかりを失なうと同時に山部<sup>(52)</sup>を奪われてしまつた。山部を失なうことは上道臣の経済的基盤の一つである鉄生産の権益を失なうこととも意味していよう。

『類聚名義抄』では

虬 虬 土球二正龍 大虬 ミツチ

とある。虬は音はキウであり、ミツチと読ませ龍の一種で角もあるものとなることになる。ミツチはミは水、ツはノ、チは靈であるから水靈である。龍に近い姿（『大漢和辞典』では龍の子という）をした水靈である。「時に路人、其の處に触れて行けば必ず其の毒を被りて、多に死亡ぬ」とある、荒ぶる水神で通行する人を苦しめたという。ここではこの神が人身御供を要求したとはないが荒ぶる神（水神・海神・鉄神）を鎮めるためには人身（動物）御供があつた。この水虬退治をする県守という職名は歴史上存在しない。県守は県主などと近い存在で伝説上創造され固有名詞化されたものではなかろうか。

瓠は匏・瓢と同じである。瓠が記録にててくるのは三例ほどである。

①『古事記』で仲哀天皇が神功皇后に託宣された神の告げを無視して、神罪により崩御する。その後建内宿禰に与えられた託宣の中に「わが御魂（住吉三神）を船の上に坐せて、真木の灰を瓠に納れ、また、箸またひらでも多く作りて、みなみな大き海に散らし浮けて度りますべし」とある。つまり、そうすれば新羅を平定できるということである。これは海神の靈を鎮める呪術行為であった。

②「仁德紀」十一年茨田堤での人身御供譚の中で、県守と同じように瓠を河にしづめられるかどうかを試すものである。

③「鎮火祭祝詞」の中にでてきて、火神カグツチを鎮めるものとして、水神、瓠・川菜、埴山姫の中の一つとなつてゐる。右の①と③からみると瓠は水神をなごめる呪力をもつてゐることがわかる。②では水神を試みる道具である。吉井勇氏は中国の文献調査より、三世紀末南中国の吳においてはひさごの実は乾燥中空にしてこれを身におび、一種の浮袋と

して使用していた。後世にみられる浮袋として用いた生活体験があつたとみる。それゆえ瓠をもつて水神を制する物語のモチーフは当然生まれる。しかし、そういう生活体験のない我国では不可能なことで、茨田堤築造に見られる瓠の活用は帰化人たちの参与（秦人を想定）による文學的発想であると考えた。<sup>(49)</sup> 笠臣の場合、帰化人との関係をまだ見出しえないが、浮袋という見解は当を得ているように思われる。浮袋を沈ませるという不可能なことをやらせるだましによつて、神の眞偽を決定したり、斬り殺したりしているのである。

次に大虬が鹿に変化していることを考える。『日本書紀』では鹿は二三例ほどあらわれる。

① 瑞兆としての鹿 仁德五十三、五 推古六、一〇 孝德白雉元、二

齊明五、七（四例）

② 狩の対象 応神二十二、九 允恭十四、九 雄略即位前紀、雄略四、

二 齊明四、五（五例）

③ 鹿皮（三例）

④ 鹿角（三例）

⑤ 奇型の鹿（二例）

⑥ ふいごの道具としての天羽鞴 神代上第七段（一例）

⑦ 山の神の化身、白鹿 景行四十年（一例）

⑧ その他 仁德三十八、七（一例）

以上二〇例で残りの三例が「仁德紀」にある鹿の変身譚と言えるものである。前述の白鳥陵守の鹿への変身と河内の石津原の仁德陵よりとびだして死に耳から百舌鳥がでてきた鹿と、水虬の変身した鹿である。<sup>(50)</sup> 白鳥陵、仁德陵の鹿の変身（死）は陵の守護神の化身であり、水虬は川の神の化身である。三例とも人に祟りをなす死靈であり荒ぶる神なのであ

一 笠岡市周辺<sup>46</sup>

二 総社市付近から吉備郡真備町付近<sup>47</sup>

三 「仁徳紀」六十年川嶋河派の大虬退治の伝承より高梁川の下流域で小田川と高梁川の合流地点<sup>48</sup>

などと考えられてきた。『大日本地名辞書』は浅口郡阿知郷を古へ川嶋と曰ひ、其左右に流れる河部川（高梁川）を川嶋河といつていたことを載せる。川嶋は現在の高梁川と小田川の合流地点の下流域を指しているのであろう。「仁徳紀」の笠臣祖県守の大虬退治を行なつた土地はその語りの内容から推定して、笠氏が古くから支配していたところである。伝承はその地の水神を治めることにより、その地を自己のものにしていつたと語るのである。

そうであれば吉備中国の川嶋河という名称が波区芸を決める指標となつてもよい。波区芸は恐らく高梁川の下流域を中心とした地で現在の倉敷市の西部、吉備郡真備町、浅口郡船穂町周辺ではないかと推定できる。そして波区芸は川嶋県と近接していたのであろう。川嶋という地は下道臣と笠臣双方に重なつていく。

「仁徳紀」の後半には多くの奇瑞・奇怪譚が収められている。笠臣祖県守の大虬斬殺譚もその中の一つである。

○四十三年九月 倂知（鷹）<sup>49</sup>の献上。

○五十年三月 茨田堤で雁が子を産む。

○五十三年五月 上毛野君の祖竹葉瀬<sup>50</sup>、新羅への途路白鹿を獲て献上。

○五十五年 蝦夷の叛、田道を遣す。田道の死、墓より大蛇があらわれ蝦夷を喰う。

○六十二年十月 白鳥陵<sup>51</sup>守、白鹿に化す。

○六十二年五月 大井川に巨木が流れつく。

○六十年 山辺郡都介郷にて氷室の発見。

○六十五年 飛驒国の人宿儻（体一つに二つの顔、四つの手足）を誅殺。

○六十七年 仁徳天皇陵にて鹿の死、耳より百舌鳥が飛びだす。

そして最後に笠臣祖県守の伝承となる。六十七年のことである。

是歲、吉備中<sup>52</sup>國の川嶋河の派に、大虬有りて人を苦しむ。時に路人、其の處に觸れて行けば、必ず其の毒<sup>53</sup>を被りて、多に死亡ぬ。是に、笠臣の祖縣守、爲人勇悍しくて強力し。派淵に臨みて、三の全瓠<sup>54</sup>を以て水に投れて曰はく、「汝<sup>55</sup>屢<sup>56</sup>毒を吐きて、路人を苦しむ。余、汝虬を殺さむ。汝、是の瓠を沈めば、余避らむ。沈むこと能はずは、仍汝が身を斬さむ」といふ。時に水虬、鹿に化りて、瓠を引き入る。瓠沈まず。即ち劔を擧げて水に入りて虬を斬る。更に虬の黨類を求む。乃ち諸の族、淵の底の岫穴に満めり。悉に斬る。河の水血に變りぬ。故、其の水を號けて、縣守淵と曰ふ。此の時に當りて、妖氣稍に動きて、叛く者一二、始めて起る。是に、天皇、夙に興き夜く寐ねまして、賦<sup>57</sup>を輕くし斂<sup>58</sup>を薄くして、民<sup>59</sup>萌を寬<sup>60</sup>にし、德<sup>61</sup>を布き惠<sup>62</sup>を施して、困窮<sup>63</sup>を振ふ。死を弔<sup>64</sup>ひ疾を問ひて、孤孀<sup>65</sup>を養ひたまふ。是を以て、政令流行れて、天下大きに平なり。二十餘年ありて事無し。

川嶋河は前述した通り、浅口郡を中心とする高梁川の一部であろう。この伝承が笠臣の在地伝承であろうことはこの大虬制圧譚が語つてくれる。あるいは高梁川流域の治水成功譚かもしけれない。

大虬の語句を確認しておく。『和名類聚鈔』（二十巻本）では、

虬龍・文字集略云虬音球龍之有角青色也

蛟・說文云蛟音交和名美豆紀用大虬二字龍屬也山海經注云蛟似蛇而四脚

池魚滿二千六百則蛟來為之長

たるという<sup>(43)</sup>。兄媛伝承と黒日売伝承が共に関係ありそだということは記述内容からうかがえるが改作とまではいいきれない。

志田淳一氏はこの兄媛・御友別の伝承は天武朝かそれ以降に下道臣によつてまとめられた可能性が高いとみる。<sup>(44)</sup>志田氏は御友別の長子が下道臣にあてられていることから右の結論を導きだすわけであるが、私は笠氏がこの系譜をまとめ下道臣の地位をたてながら、自らの出自を御友別の弟へと仕立てていったとみている。そして、その系譜を朝廷に提出し、それが採用されていつた可能性をみる。理由は『日本書紀』に記述される笠臣氏関係全体との関連からである。

封ぜられた氏族とその県を整理すると次のようになる。(現在地の所在は古典文学大系本『日本書紀』の注によつた)

始祖名	氏族名	封地	現在地
御友別	吉備臣		
御友別の長子			備中國浅口郡現岡山県浅口郡・玉野市、下道郡(和名抄)は岡山県總社市西半・吉備郡真備町
稻速別		下道臣始祖	川嶋県
御友別の中子			上道・備前上道郡(和名抄)現岡山上道郡、西大寺市、岡山市東半
仲彦		上道臣始祖	上道県
香屋臣始祖	なし		香屋・備中香屋郡(和名抄)現岡山県吉備郡高松町、足守町、昭和町、総社市東部、上房郡

一覧表の中で香屋臣始祖がどこにも封ぜられていないことについて、藤井駿氏は「賀陽氏が吉備氏の本宗であつたが故に、あえて新たな封地を与える必要がなかつたのではないか、とさえ考えられる」としている。<sup>(45)</sup>詳しい論証ぬきでいえば、吉備氏の名門賀陽氏はどこにも封ぜられず、実質的な政治的支配権を奪われ吉備氏族全体の祖神(吉備神社の祭神を想定)を祭る祭祀官として位置づけられた可能性も考えてよい。

また、下道臣の始祖が川嶋県に封せられ、下道の地名もでてこないのが不審である。もし下道臣がこの系譜をまとめたのであれば下道を除外することはまず考えられない。

笠臣始祖の封ぜられた波区芸県はこれまで

弟彦	三野臣始祖	三野県	三野・備前国御野郡御野郷 (和名抄)
御友別の兄			現岡山県北半、旭川以西の地
浦凝別	苑臣始祖	苑県	備中國下道郡曾能郷(和名称)
御友別の弟			現岡山県吉備郡真備町の北部
鴨別	笠臣始祖	波区芸県	不明・高梁川下流域か
御友別の妹			笠岡市付近か
兄媛		織部	①備前国邑久郡服部郷
			②備中國賀夜郡服部郷
			③備後国品治郡服織郷

通行を可能にする呪物が笠なのである。童女から成女へ、つまり男と性的共同体を持つ女への変身の呪具が笠であった。もつともここでは菅も重要性をもつ。菅は神の憑代として神聖性をもち、豊饒性を付与される植物だつたからである。

民俗学の方では笠の原義について近藤喜博氏は次のようにみる。笠・傘・蓋がともに円形で正しくは巨大な一つ目であった。これが虚空のデモン乃至神との対立で、それを威嚇せしめようとする地上の威力となつていた<sup>(4)</sup>。だが氏の見解では「齊明紀」の笠をつけた鬼や龍に乗り笠をつけた例などは解説できない。

また、小松和彦氏は通過儀礼における「簾笠」の意味づけをして次のように結論づける。「社会的境界を越える象徴的な旅の装束であり、それは日常生活から儀礼的に離脱しているしもある。いわば、簾笠とは

日常生活から隠遁し、儀礼的に見えなくなつた状態をあらわしている」と。そして、エナは赤子の「隠れ簾」、花嫁の簾笠も「隠れ簾」、死者の着る簾笠はこの世から隠れてしまつたことを表象しているとみている<sup>(5)</sup>。

簾笠が現世における誕生、婚姻、葬送の各儀礼で社会的境界を越える象徴的旅の装束であるといった把握は『日本書紀』や『万葉集』にあっても適用できそうである。その場合、社会的境界を他界との境界と置き換えるべき。勿論、簾笠と笠は同一ではないので、大嘗祭を考える場合には近藤喜博氏の視点も必要となる。

以上より笠のもつ象徴的意味を『日本書紀』『万葉集』の例からまとめておく。

一 他界からの来訪者の象徴であること。その実体は主に死穢や罪穢を背負つてゐるのでそれに接し、触ることは悪しき呪力に感染されることになり忌み嫌われる。(簾笠姿を含む)

二 しかし、仏教的観念の導入により死穢や罪穢といった忌避されるべき対象ではなく、極楽浄土からの祝福されるべき存在の象徴へと変質している。

三 大嘗祭などでは一つの世界と他界との中間の所属の定まらない無防備な存在、境界線上にある聖体を守護する。

四 「万葉集」では童女から女への境界を越える時の象徴的呪具ということがになる。

笠の持つ古代的意味はほぼ明らかになつたのではないかと思う。鵠別が「笠」を自らの氏にしていつたのは実は大嘗祭の中に占める笠の聖性に目をつけ、自らを天皇の陪從者で、笠の守護者としたかつたからであろう。

「応神紀」に吉備諸氏族の名がはじめてあらわれる。応神天皇の后となつていていた兄媛(御友別の妹で兄妹制の名残りがうかがえる)が望郷の念と父母への恋情とで歎いていたのを、天皇は感じるところがあり吉備への帰郷を許す。天皇は帰郷させたものの兄媛恋しさに、淡路・小豆島から吉備の葉田・葦守宮に行幸する。時に御友別が参赴け、兄弟子孫を以て膳夫として饗<sup>みあへつかまつ</sup>奉つた。吉備氏の御饗<sup>みあへ</sup>伝承(服属伝承)である。この御饗に感じた天皇は吉備国を分割して各県に一族を封じた。これは県設置起源譚ともなつてゐる。時は四世紀から五世紀の交で県・県主の設置の時期と重なるといふ。岩本次郎氏は「応神紀」の御饗伝承・分封伝承の記録化の時期を推古朝ではないかと推定している。その理由はこの兄媛・御友別の伝承が吉備海部直黒日売伝承(「仁德記」)の改新であり、それは海部直の活躍が終了した後であつて、「推古紀」二十八年の「天皇記及び國記、臣連伴造國造百八十部并せて公民等の本記を錄す」時にあ

と書かれているので、この怪異現象は即位を祝福するものではないと後世の人は考えていた。七年の朝倉山上での大笠を着た鬼と呼応する存在と見られよう。この世に祟りをなす悪靈（死靈）の姿とみておくべきものであろう。ここにもスサノヲ命の笠蓑姿の思想の繼承がみられる。

ところで仏教的な姿と習合した笠としては幡蓋がある。「欽明紀」十六年八月、百濟の餘昌が出家をとどまつた時、「為に百人を度せしめて、多く幡蓋を造り、種々の功德をする」とあるのがそうである。幡蓋は出家つまり現世と異なる仮界へ入つたものを祝福し、聖別する為に作ったものである。また、「皇極紀」二年十一月では蘇我入鹿の配下の者に攻撃された山背大兄皇子が、一たんのがれた生駒山から斑鳩へ再び還つて来て子弟、妃妾と共に自害した後の描写に次のようにある。

時に、五つの色の幡蓋、種種の伎樂、空に照灼りて、寺に臨み垂れり、衆人仰ぎ觀、称嘆きて、遂に入鹿に指示示す。其の幡蓋等、變りて黒き雲に爲りぬ。是に由りて、入鹿見ること得るに能はず。

これは来迎図である。他界から山背大兄皇子の徳をたたえ、迎えに來た。つまり極楽浄土への途路、山背大兄皇子は幡蓋に身をつつまれていくのである。ここでも蓋は他界へ移行する者の象徴機能を果している。

『日本書紀』から離れ『万葉集』にあらわれる笠について考えるが、これについては結論だけ述べておく。卷十一の、二六八一、二六八四、二七七二の歌にあらわれる笠はいずれも雨をよける為の笠であるが、笠をささずに恋人のところへ来る、笠ももたず恋人を待つ、という表現意識の中に「笠をかぶること」が実は愛しい恋人と一緒にになれることという了解事項が詠み手の心の中にはあった。それゆえより強い心情表現として意味をもつていたのである。実際の雨をよける意味の外に男女関係を表わす語として「笠」と「笠」になる以前の「菅」は機能していた。

「菅を刈る」「笠に編む」「笠を着る」等である。卷七の一七八四は「笠を編む」ことが結婚することのたとえで「菅を刈る」は男女間の性的結びつきを意味する。笠は菅笠である。

卷十一、二七七二の「小菅を笠に縫ふ」ことは女と関係を結ぶ、契りを結ぶことを意味する。同じく二八一八の「菅を笠に縫ひ着む日」とは相手の女性を妻として結婚式を挙げる日のことを意味する。ここから想定されることは結婚式の日に花嫁が笠を着していたのではないかということである。花嫁が娘家に行くまでの間、笠をかぶる習俗は現代にまで続いていることが民俗学の方からも報告されている。<sup>(40)</sup>

同二八一九の「笠を着る」は正式に結婚する意を含んでいるとみてよい。菅笠を編んでおく、つまり性的関係は出来たが、それ以後には放置されておかれ結婚していないことを表現している。同じく二八三六の「三島菅の苗」とは幼女を指す。「三島菅笠」を成人した女性とみて、それを着るのは結婚することを意味する。同二八三七の「菅を刈る」は性的関係を結ぶこと、「菅を編む」とは妻とすること（正式の結婚関係か否か當時の婚姻形態からは判定がむずかしいので一応こういつておく）と両者を明確に区別する表現がされている。

以上より男女間で詠われた場合の表現として「菅を刈る」ことは性的関係が結ばれたことを男の側に立つて表現したものであり、「菅を編む」は性的関係が結ばれたことを含みつつ、妻として受け入れる（れた）との表現であるようである。そして、笠を着る日になると結婚式を意味する。菅は女性を意味し、菅を笠に編んだり、着ることが性的交渉を意味することは、笠そのものの持つ呪力の結果であるだろう。既に大嘗祭について述べたように笠は一つの世界から他の世界へ移行する時の呪物として不可欠なものであった。別のいい方をすれば二つの異なる世界の

不用意に動いたり吹きとばされないための綱を持つ職掌であった。

大嘗祭に於て天皇は廻立殿にて地上の人間から天上の人間へと変身し（沐浴と天羽衣を脱ぐこと）、地上の穢れた土を一步も踏まないために敷かれた布單の上に更に新に敷かれる葉薦の上をあたかも雲上を歩むが如く悠紀・主基殿に入る。そこでは天照大神と共に食・共寝し、高天原の豊饒力を身に付着させ、新王として誕生する。これが大嘗祭の儀礼の核心である。<sup>(38)</sup>

菅蓋は地上宮「廻立殿」から天上宮「悠紀・主基殿」への往還の時、新王となるべき者の頭上にかざされる。人間から王（神）への過渡的時期、その菅蓋の呪力の庇護の下で廻立殿から悠紀・主基殿へ移動するのである。真夜中での使用であるから、もし实用性が考えられるものであるとすれば雨と風から玉体を守るということである。しかし、雨、風も当然天から來たる悪しき「鬼神」の一種に數えてよいから現在の我々の考える実用的という見方はあたらないだろう。菅蓋の持つ呪力とは暗闇の中で数多の悪しき鬼神にかこまれながら、人間から王（神）への変身過程にあり、無防備な真空状態にある存在態を守護する力であつたのではないか。更に想像をたくましくすれば、菅蓋は太陽神たる天照大神（鏡や輪、そして丸い菅蓋もその象徴的意味を持たれていたか）の天孫を守護する象徴的呪具であつたとも見なせよう。また、笠の基本的性格である一つの他界からもう一つの世界へ移動する時の道具という意味も当然含まれている。

『貞觀儀式』や『延喜式』の時代の文献よりの推定だが、「神代紀」に既に「作笠者」が存在していたわけであるから、笠臣が朝廷で活躍した七世紀中葉に上述の大嘗祭に近いものが行なわれていたと考えてさしつかえあるまい。

笠は以上のように重要な呪具であり、その笠（蓋）を守護する一人としての笠取氏にみずからをなぞらえようとしたのが笠臣ではなかつたか。笠を自己の氏とする由縁はこのあたりにあると思われる。しかし、笠朝臣の伝承では「神功皇后紀」の語りの範囲を脱することができず、笠は飄風にとばされてしまった。もつとも『姓氏錄』では天皇に陪從し、笠の守護者ないし管理者たらんとする鴨別（笠臣・笠朝臣）の志向は笠の動きを通して占いを行うというところに重点が置かれている。

ちなみに、天孫が降臨した地名は日向の襲の高千穂峰から吾田の長屋の笠狭崎かささきのさきである（神代下九段本文・一書第四、第六もこれに準ずる）。この笠狭の地は地理的にいえば遠く沖縄に結びつく九州での海と陸（海上他界と地上）との接点、境界の地と見なす可能性を読みとれる。この笠の地名も単なる偶然の一一致であろうか。

ところで、「齊明天皇紀」元年正月三日、皇祖母尊（齊明天皇）が飛島板蓋宮に即天皇位あまつらわさじるしめした直後に

夏五月の庚午の朔に、空おほぞらのなか中にして龍に乗れる者有り。貌かたちもろこしげと唐とう人に似たり。青あおき油あぶらの笠を着て、葛城嶺より馳せて膽駒山に隠れぬ。午うまの時に及至りて、住吉の松嶺の上より、西に向ひて馳せ去ぬ。

という記録がある。同じく、「齊明天皇紀」七年七月二十四日、齊明天皇が朝倉宮にて崩じた後に次のように記されている。

八月の甲子の朔に、皇太子、天皇の喪あまつを奉徒りて、還りて磐瀬宮に至る。是の夕よに、朝倉山の上に、鬼有りて、大笠を着て、喪の儀を臨み視る。衆皆嗟怪あやしぶ。

元年即位の時の笠を着た者について、『扶桑略記』齊明天皇元年五月では右の元年の本文を引用した後、「時人言。蘇我豊浦大臣之靈也。」と注をしている。『帝王編年記』齊明天皇七年では「人多死亡。比靈所レ為」

に宿を乞うが全て拒否される。この神話は早く折口信夫が論じている。

折口によれば笠蓑は遠い国から旅してくる神の服装であり、これを着ることが神格を得る所以だと思うようになる。後には蓑より笠を主な目じるしとするようになつたので、神事と笠との関係はきわめて深いものと考えられるようになつた、ということになる。この一般論を『書紀』に限定して考えてみよう。

スサノヲ尊が高天原という他界から罪を背負つて底根国への追放の途路であつたがゆえに途中の衆神（家）はその罪穢が自分たちに付着することを恐れた。ここから笠蓑をつけた「鬼神」はスサノヲ尊を始源とし他界（高天原）からもう一つの他界（底根国）へ移行する途路に罪穢を背負つた異形神である、との規定が『日本書紀』ではなされた。

次は「神武紀」即位前紀である。神武天皇が夢の告げで教えられた通り、天香山の埴はぢを取るために椎根津彦に「弊しき衣服及び蓑笠を着せて、おきなかたちの貌に為つく」らせ、弟猾に箕を被せて老嫗の貌につくつて、敵陣を通過させた。その時、敵兵は二人をみて「大醜のあなんにく老父老嫗」と大わらいして道を開けて二人を通過させた。その結果、天香山の嶺の土をとつて還ることができた。敵をあざむくことに成功した二人の異装は正にやつしであり、本性を隠すことにあつた。やつしであると同時に二人の乞食姿には神と人間との仲介者としてのオキナ・オナミの性質も見てとれよう。しかし、このやつしによるだましの中にはスサノヲ尊が追放され、霖雨の中をさまよう罪穢の化身であり、それを衆神が避けたという思想が神武天皇の側にも敵の側にもあつた。罪穢を象徴する蓑笠姿は出来るだけ早く遠くへ送り近づけてはならないという観念をうまく利用しただましでもあつた。神であり、罪穢の化身でもあるとの性質、更に神々の零落（漂泊も含む）性をも笠蓑姿は表わしているのである。

更に「笠」にかかわる記述をみてみたい。神代下九段一書第二の「作笠者」である。葦原中国を平定した高天原の神は天孫と共に祭祀用具製作者の諸部と祭祀者を、葦原中国へ下す。祭祀具製作者は

①作笠者（紀國の忌部遠祖手置帆負神）

②作盾者（彦狹知神）

③作金者（天目一箇神）

④作木綿者（天日鷦神）

⑤作玉者（櫛明玉神）

である。祭祀者は大己貴神を祭る御手代（天孫の代理）として太玉命、

神事を主る宗源者で太占のト事をもつて仕える天兒屋命である。

右の者たちが新に生まれたニニギノ命に付き添つて降臨する。この天孫降臨を祭式化した大嘗祭の中に私達は作笠者が作つたであろう祭具と祭具を扱う部を見いだすことができる。菅笠と笠取氏である。<sup>36)</sup>

践祚大嘗祭では十一月中卯日に皇位繼承者は次のようない行列で悠紀殿へ向う。以下『貞觀儀式』より引用してみる<sup>37)</sup>

……戌刻鸞輿御廻立殿主殿寮供浴湯即着祭服御大嘗宮大藏省預以二幅布單鋪其通途其宮中地面鋪以八幅布單上宮内輔一人左之不敢踏還亦如之其葉薦者掃大臣一人率中臣忌部御巫猿女前行大臣在中央中主殿官二人秉燭照路車持朝臣一人執菅蓋子部宿禰笠取直各一人共膝行執蓋綱還亦如是既御悠紀正殿この聖なる場で使用される菅蓋は「作笠者」が作ったものであるだろう。そして、後世、この蓋をもつものは車持氏、蓋の綱をもつものが子部氏と笠取氏一人ずつということになる。笠取氏は子部氏と共に菅蓋が

祖起源譚につながる重要な話である。権日宮<sup>(28)</sup>から松峽宮<sup>(29)</sup>への遷宮の時、飄風がおこり御笠が墮風<sup>(30)</sup>されてしまった。その地名を御笠<sup>(30)</sup>という。この飄風と笠の伝承と鴨別の遠征とは文脈上つながってはいない。しかし、神功皇后に陪從していたであろう鴨別（を祖とする一族）はこの飄風と笠の伝承を自らの起源譚に改作してしまっている。『新撰姓氏錄』右京皇別の笠朝臣の条にあるのが改作後の語りである（付表、応神天皇条参照）。

『姓氏錄』では応神天皇が吉備国を巡幸した時のことと時代を変え、天皇が加佐米山に登った時（国見行為にあたるか）飄風が御笠を吹きおとしたというように笠氏がかかわる地名伝承へと変更している。そして飄風によつて御笠が吹きとばされたことの意味解きをし、この現象は神々が天皇に奉仕しようとしていることのあらわれであると解く。この見露しの功績により鴨別は「賀佐」の名を賜わった。

『姓氏錄』にててくる賀佐米山は現在の岡山市牧石の金山と見なされている。<sup>(31)</sup>恐らく「賀佐」の地に勢力を張つていた鴨別なる人物が「賀佐」と「笠」を同一視し「笠」氏を名のり臣姓を賜つて笠臣としたのである。<sup>(32)</sup>鴨別はその名称からすると葛城賀茂系と関係がありそうである。

吉備地方における「カモ」に関する名称をみておこう。

『延喜式』神名帳、備前国赤坂郡六座のうち鴨神社三座（現赤磐郡山陽町長尾の鴨長尾神社か）、同じく津高郡二座のうち鴨神社（現御津郡加茂川町上加茂にあり）、同児嶋郡二座のうち鴨神社（現玉津市長尾にあり）とあり、いずれも備前国にある。現在では右のほかに苫田郡加茂町公郷に鴨神社、真庭郡新庄村に鴨神社、岡山市長岡に天鴨神社、御津郡建部町田地子の多自枯鴨神社、真庭郡新庄村の御鴨神社等がある。<sup>(33)</sup>

『大日地名辞書』は右の他に備前児島郡に賀茂郷（『和名抄』の賀美郷）、そして美作国久米郡加美（『和名抄』）を加茂の誤とする。

スサノヲ尊が天つ罪を犯し、天の岩屋戸で祭儀が行なわれ、神々の協議が行われた。その結果スサノヲ尊は高天原から底根国に追放される。

その時、スサノヲ尊は霖<sup>(34)</sup>ふる中「青草を結束ひて、笠蓑として」衆神

笠井山、金山（賀佐目山）がある。旭川の支流に宇甘川があり、宇甘川上流に御津郡加茂川町があり、そこには下加茂、上加茂、加茂川がある。また鴨長尾神社も赤磐郡山陽町にあり、旭川流域に「カモ」にちなんだ神社、地名が数多くあることがわかる。「カモ」系の人々がいつから吉備に入りこんだものか不明であるが、旭川添いに存在していたことは確実であり、もし「賀佐目山」が金山であれば鴨別が「カモ」系にかかわると見なしてよさそうである。<sup>(35)</sup>賀茂建角身命が神武天皇の御前となつて葛木山の峯に宿つた（『風土記』逸文山城国）ように、鴨別もまた応神天皇に陪從したという伝承をつくり語り伝えたのである。もつとも、笠臣の本貫の地は高梁川下流域とみなされるから（後述）、この鴨別伝承は笠臣が朝廷内で上道臣や下道臣と交替して、吉備の代表氏族となつて以降だと考えねばなるまい。でなければ備前旭川流域の上道臣や三野臣の勢力範囲であつた地に自家の祖先伝承をもつてきたり、「カモ」系の勢力を導入することなどできるはずがないからである。このことは『新撰姓氏錄』に笠朝臣とあり、笠臣の「賀佐目山」伝承が朝臣姓を賜つて以降の造作の可能性も残していることからもいえよう。

では鴨別はなぜ「加佐」を「笠」に変え自らの名としていったのか考えてみたい。それには笠の持つ呪的な意味を明らかにしなければならない。笠が『日本書紀』に最初にあらわれるのは神代上第七段一書第三である。

う弓の名手を従えてゆく。

四 四十年東国の大夷の反乱の時、討伐將軍に指名された大碓命がそれを拒否し、逃げて、のち美濃に封ぜられ、身毛津君、守君の祖になった。

美濃と景行天皇、大碓尊、小碓尊、というより、景行朝全体が美濃と特別な関係を持つていたと考えてさしつかえあるまい。小碓尊（日本武尊）についていえば熊襲征討に弟彦公を従軍させたこと、白狗の導きで

山中の迷いから脱出できて九死に一生を得てでてきた場所であること、最も信頼すべき吉備武彦との合流地点であること、そして、美濃を分岐点として死出の旅への道を歩み出すこと等、美濃は大きな意味を持つていた。双子の兄弟の兄大碓命が美濃に封ぜられていることも小碓命がこの地に深いかかわりを持っていることと関係してこよう。美濃は東征将军日本武尊の生死の分水嶺でもあった。

ところで、時代は「天武紀」まで下るが、壬申の乱の時、大海人皇子が最も早く自己の側につけたのが美濃安八磨郡湯沐令多臣品治であった。<sup>(27)</sup> 多臣品治が支配する地は武器（鉄器）、人員、兵糧を調達するのに恰好な地であり、天皇家が古くから目をつけ、かつ拠点としていた東国経営の前進基地であつたのである。

吉備武彦は日本武尊の死に立ち合い、かつ遺言といえる天皇への奏上の言葉を持ち運ぶ使者という重大な任務を与えられる。日本武尊の信任ゆえの任務であろうが、あたかも両者が一体であるかの如き感がする。それは、日本武尊と吉備津彦命という皇族將軍としてのイメージの重なりである。しかし、吉備武彦は日本武尊に忠実な武将というのが「景行紀」の記述の基本姿勢であることに変りはない。

二十七年十二月に吉備穴海で「悪ぶる」神を殺したとの記述があるよう、吉備系の勢力は陸、水共に朝廷に押さえられてしまっていた。そ

れに見合うかのように吉備の名を冠された人物は皇族將軍（吉備津彦命）から將軍に従う一武将（吉備武彦）へと変貌した姿であらわれているのである。一『古事記』における笠臣の系譜で考えたように、吉備一族が系譜化される時、資料接続の為にあらわれた現象と同様なことをここでも考えてよいと思う。

「神功皇后紀」にあらわれるのは吉備臣祖鴨別である。吉備臣祖として最初にあらわれる人物は稚武彦命で、一番目が鴨別ということになる。鴨別が笠臣祖であることは「応神紀」で明らかにされることになるが、吉備一族の中で最初に氏姓名をあらわしたのが笠臣であつた。時は仲哀天皇九年三月。神の意に反した仲哀天皇が神罰（祟り）によつて崩じて後、天皇に同行していた神功皇后は櫛日宮（筑紫）で政治をとることになる。鴨別は神功皇后の命を受けて熊襲を撃つ。その間の事情を本文によつてみてみよう。

然して後に、吉備臣の祖鴨別を遣して、熊襲國を撃たしむ。未だ浹辰も經ずして、自づからに服ひぬ。且荷持、此をば能登利と云ふ。に、羽白熊鷺といふ者有り。其の爲人、強く健し。亦身に翼有りて、能く飛びて高く翔る。是を以て、皇帝に從はず。毎に人民を略盜む。戊子に、皇后、熊鷺を擊たむと欲して、櫛日宮より松峠宮に遷りたまふ。時に、飄風忽に起りて、御笠墮風されぬ。故に、時人、其の處を號けて御笠と曰ふ。辛卯に、層々増岐野に至りて、即ち兵を擧りて羽白熊鷺を擊ちて滅しつ。左右に謂りて曰はく、「熊鷺を取り得つ。我が心則ち安し」とのたまふ。故、其の處を號けて安と曰ふ。

征討に赴いた鴨別が何もせぬして熊襲が服従してしまっている。その後、神功皇后親ら羽白熊鷺を撃ちに出かけた時の伝えは笠氏にとつて始

和郷芦生里に美和首広床、神首佃、神人部赤猪などがいた。現在の地名でも總社市三輪町があり、そこには宮山遺跡（三輪山古墳群）がある。これは弥生時代から古墳時代にわたる墳墓群で、そこからは銅鏡、鐵鏡、鐵劍、祭祀具が出土している。また、津山市二宮字城山には美和山古墳群がある。その三号古墳は蛇塚<sup>(25)</sup>といふ。近くの高野神社にはその祭神が蛇であつたとの伝えが残つていた。これなども恐らく大物主神（蛇神）—倭迹々日百襲姫の影響力の殘滓である。ついでにいえば美作一宮である中山神社は南宮ともいわれ、祭神は現在は鏡作神、天糠戸神、石凝姥神である。ここには猿神への人身御供譚が残つている。二宮の高野神社もこれと並び称せられていたが、祭神はウガヤフキアヘズ命、大己貴命、鏡作命である。いずれも製鐵、製銅にかかる神である。

神名帳あたりから類推すれば、大物主神は上道を中心として吉備と関をもち、美作、下道へも影響力を行使していたと推定できる。吉備津彦命が上道臣と結びついていたことは既にみてきた通りであるが、ここでもその関係は続いているとみてよい。しかし、「崇神紀」では吉備津彦命はあくまで皇族將軍であった。

「景行紀」には吉備武彦が登場する。吉備武彦は「景行記」のように系譜を吉備津彦命（「孝靈紀」）や稚武彦命（「孝靈紀」）と結びつけることができない。あえていうならば吉備津彦命との名前の類似性である。更に、「景行記」との大きな相違は、播磨稻日大郎姫と稻日稚郎姫とが同一人物とされ、かつ、吉備氏との系譜関係が記されていないことである。当然小碓命も吉備氏の系譜には連ならない。このことは日本武尊の東征につき従うのが吉備武彦一人ではなくなることと関係してくる。吉備武彦の女としては吉備穴戸武媛が新に登場してくる。

「景行紀」二十七年八月熊襲が再び反乱を起し、前回の天皇親征に代つて日本武尊が派遣される。同十二月日本武尊は能襲の魁帥である取石鹿文（川上梶帥）<sup>(26)</sup>を宴の席で童女に化けて刺し殺し、平定する。倭への帰途、海路にて、吉備穴海をわたる時、そこにいる「悪ぶる神」を殺し、更に難波の柏の濟の「悪ぶる神」をも殺した。これは吉備を中心とする海人系の支配する瀬戸内海の拠点を配下に収めたことを意味しているか。「景行紀」四十年、東国の夷が反いたのでこれを鎮圧するよう命ぜられた大碓命が美濃へ逃げてしまつた。代りに日本武尊が東征行を決意し、天皇の命を受けて出発する。天皇は斧鉄<sup>(おのまさかり)</sup>を授け親しく言葉を賜い、吉備武彦と大伴武日連を従がわせた。二人は皇族將軍日本武尊に従がう武将として位置づけられている。「崇神紀」の吉備津彦命が皇族將軍として行動し、日本武尊と同列に置かれていたのとは大変な相違である。大伴武日連の名が東征の中で具体的にでてくるのは甲斐の酒折宮のこところだけである。それに対し、吉備武彦はまず越国へ派遣され「其の地形の嶮易及び人民の順不<sup>(ありかなおほみたからまろひまつるばね)</sup>」を監察てきた。その間、日本武尊は信濃の山中で山神（白鹿）の為に苦しめられていた。蒜<sup>(ひる)</sup>でもつて白鹿を殺したものの山中からは出られなかつた。最後は白狗の導きによつて山中の迷いから脱出することができた。美濃にて吉備武彦と日本武尊は合流する。美濃に関しては「景行紀」に以下四つの記録がある。

一 四年に美濃への天皇の行幸がある。弟媛（八坂入彦命皇子の女）へ妻問ひするが拒否される（隠妻伝承）。弟媛の勧めで姉八坂入媛を后として召し、稚足彦命（成務天皇）以下七男六女を生む。

二 四年に美濃国造神骨の女兒遠子・弟遠子を召すが、天皇の使いでかけた大碓命が密通してしまう。

三 二十七年日本武尊は熊襲平定に派遣された時、美濃国の弟彦公とい

で下道臣、上道臣を圧倒して吉備氏を代表する氏族となり、かつて上道臣を祖先の系譜に入れていた氏族を笠臣（朝臣）へと変更せしめるだけの氏族になっていたのである。

### 三 『日本書紀』における笠臣

『孝靈紀』では吉備臣の始祖は稚武彦命であつて、彦五十狭芹彦命（吉備津彦命）ではない。彦五十狭芹彦命は吉備臣とは関係づけられていない。

『旧事本紀』では彦五十狭芹彦命を吉備臣の祖としている。こうみると「孝靈紀」の記述は岩本次郎氏<sup>(20)</sup>が言うように、「書紀」編纂時の史料をそのまま記載したもので、吉備氏側の潤色付会はまずないといえるが疑問である。志田淳一氏<sup>(21)</sup>が言われるよう、「応神紀」までの伝承は上道臣がことさら除外されているとみた方がよい。上道臣の除外は朝廷側と吉備側（具体的には笠臣を想定）双方にとつて都合が良かつたのである。稚武彦命を吉備臣の祖に仕立て上げているのは稚武彦命こそ吉備氏の正統であつて、上道臣に系譜づけられる吉備津彦命は関係ないという意識であろう。しかも、上道臣、下道臣、笠臣という区別をしていなのは下道臣、笠臣こそ吉備臣の実態をあらわしているのだと訴えているかのようである。もつといえば上道臣の名を公式の史書の中に、しかも吉備臣を代表するものとしては出したくないといった強い意志さえ読み取れる。

ところで、「崇神紀」では「古事記」の系譜中で上道臣が祖としていた大吉備津日子命の存在は無視できず、その活躍ぶりが記録される。しかし、吉備津彦命（『紀』）の皇族將軍としての活躍は吉備氏の始祖伝承と

は結びつかない。「崇神紀」十年九月九日、吉備津彦命は他の三人の皇族將軍<sup>(22)</sup>が北陸、東海、丹波に派遣されたと同様「西道に遣つかは」されたとあるだけである。

勿論、西道といえばその最大勢力は吉備一族であることは言うまでもないが吉備の名はでてこない。更に同じ十年九月武埴安彦命・吾田媛の謀反の時に、五十狭芹彦命は吾田媛を大坂において殺している。また、六年では吉備津彦命として登場し武渟河別と共に出雲振根を誅<sup>(23)</sup>している。西道、出雲への征服者には吉備津彦命、朝廷内部の謀反の鎮圧者としては五十狭芹彦命の名称を使いわけている。これは西国や出雲には吉備氏の勢力が深く入りこんでいたがゆえであろう。

ところで、「崇神紀」に活躍する人物の一人に倭迹々日百襲姫<sup>(24)</sup>がいる。この女性は『記』『紀』共に孝靈天皇条ではヒコイサセリビコ命の姉という系譜上の位置づけをされている。大物主神はこの女性を神妻とする。

「崇神紀」におけるこの神の存在は、この神なくして崇神天皇条は成立しない程重要である。崇神天皇を精神的に根源から支える宗教的基盤であり、荒ぶる神、崇る神、大和の地主神が大物主神なのである。

崇神天皇は宗教的には大物主神を支えとし、軍事的には大彦命・武渟河別・吉備津彦命・丹波道主命の所謂四道將軍を手足とし基盤とするという構図で成立する。四道將軍の中では倭迹々日百襲姫を姉とする吉備津彦命が最重要視されたことは言うまでもない。この姉弟は崇神王權を宗教的、軍事的に支える要であった。系譜はそう語る。当然吉備津彦命は大物主神と密接な交渉を持っていたのである。事実、『延喜式』神名帳の備前郡には美和神社、上道郡には大神神社四座、備中下道郡には神神社が記録される。『倭名類聚鈔』には美作國大庭郡美和郷、『備中國大税負死亡人帳』（『大日本古文書』二の二四九）によれば、窪屋郡美

た剣を発見した。犬猪は苦編首に使用されていた部民である。鉄剣の発見者が犬猪であったことは印南別嬢の発見の端緒が白犬であったことを想いあわせると犬が鉄の発見者と関係することが了解されよう。犬猪が鍛人に再鍛造させた剣は申屈して蛇のごとくであつたという。鉄一剣一蛇の古代的連想であるが、はしなくも鉄神の姿がここに示現されている。

この剣は畏れられ、朝廷へ献上されるが、天武天皇の時に返還されたという、宝剣の由来譚となつていて。この伝承は苦編首の支配下であるとはいえ丸部系の産鉄技術集団が大いに栄え、没落していくとも、残された宝剣によつて、その存在があつたことを私達に教えてくれる。産鉄伝承といえれば、讚容郡の名そのものが、産鉄集団のもつ一夜成長譚に由来するものであつた。サは砂鉄のこと、ヨは製鉄作業を行う一夜で三昼夜を意味した。鹿の血は動物御供である。そして讚容の地にいた讚用都比売は産鉄巫女であつたし、讚容の町田は製鉄地であり、その地の鉄の発見者は別部の犬であつた。そして、その子孫が鉄を朝廷に献上している。『播磨国風土記』では犬関係の名を持つものは鉄の発見者であつた。『播磨国風土記』を見る限り、ワニ系氏族と吉備氏は印南野に進出し鉄<sup>(19)</sup>という共通なもので結びつき、始祖伝承という最も深いところで姻戚関係をもつ伝承を共有していたのであるう。

これまで見てきた『播磨国風土記』以外にみられる笠氏と印南野との関係を後世の記録よりみておく。

『続日本紀』天平神護元年（七六五）五月二十日に

播磨守從四位上日下部宿禰子麻呂等言。部下賀古郡人外從七位下馬養<sup>ムカヒ</sup>人上欵<sup>シテ</sup>云。人上先祖吉備都彦苗裔。上道臣息長借鎌。於難波<sup>〔仁徳〕</sup>高津朝庭<sup>〔家〕</sup>居播磨國賀古郡印南野焉。其六世之孫牟射志。以能養<sup>マヲ</sup>馬仕<sup>ヘテ</sup>上宮

太子<sup>ニ</sup>被<sup>レ</sup>任<sup>セ</sup>馬司<sup>ニ</sup>。因<sup>レ</sup>斯<sup>テ</sup>庚午<sup>〔六七〇〕</sup>年造<sup>ル</sup>籍<sup>ヲ</sup>之日。誤編<sup>ス</sup>馬養造<sup>ニ</sup>。伏願<sup>シテ</sup>取<sup>ニ</sup>居地之名<sup>ヲ</sup>。賜<sup>ヘト</sup>印南野臣之姓<sup>ヲ</sup>。國司覆審<sup>スルニ</sup>所<sup>レ</sup>申有<sup>リ</sup>實<sup>。</sup>許<sup>レ</sup>之<sup>。</sup>

とある。仁徳天皇の時の上道臣息長借鎌が賀古郡印南野に家居していあるからせめて印南野にちなんだ臣にしてほしいとの訴であつた。それが認められたわけだが、この申し分が正しいとすれば印南野には上道臣が移り住んでいたことになる。

次は時代が下つて『三代実録』元慶三年（八七九）十月二十二日には

左京人左大史正六位上印南野臣宗雄。男三人。女一人。妹一人。賜<sup>姓</sup>笠朝臣。其先。出<sup>」</sup>自<sup>」</sup>吉備武彦命<sup>〔七八五〕</sup>也。宗雄自言。吉備武彦命第二男。御友別命十一世孫人上。天平神護元年<sup>〔七八五〕</sup>取<sup>」</sup>居地之名。賜<sup>印南野臣姓</sup>。第三男鴨別命。是笠朝臣之祖也。兄第之後。宜<sup>」</sup>同姓<sup>」</sup>也。

とある。この系譜は基本的に「応神紀」の吉備一族の系譜に合致する。この系譜の特徴は吉備武彦を御友別命、鴨別命の父として、短絡的に結びつけていることである。また、人上は『続日本紀』では上道臣に属していたが印南野臣となり、『三代実録』では人上の子孫宗雄は印南野臣から笠臣に変つている。上道臣から笠臣へとその祖先を交替させている印南野の在地首長の動向がよくわかる。『続日本紀』で上道臣から印南野臣に交替している天平神護元年（七六五）より約百年前の庚午年籍（六七〇）の年に馬養造とあるので、このころ既に上道臣は完全に影響力を失なつていたのである。上道臣の衰退は「雄略紀」の田狭、「清寧紀」の稚媛・星川皇子の反乱以降だが、それは播磨国での撤退をも意味していたのである。印南野伝承にあらわれる吉備氏は『続日本紀』の記録を信用すれば上道臣系ということになり、印南別嬢や吉備比売は上道臣系に属した人物ということになる。笠臣は「孝徳紀」の勳功以降、朝廷内

程を読みとることができる。笠臣祖県守が大蛇を斬殺することは荒ぶる神の鎮定であるが、同時に氾濫する河川の治水に成功したことでも意味していようか。また、飄風にかかるBCのうちCCからは飄風（荒ぶる神）から天皇を守る笠の守護者笠取氏に自氏族をなぞえる伝承を獲得し、天皇側近たることをアピールしようとする意図が読みとれる。

茅を他界（郷）からの来訪神とし、両者が（境界の地で）まぐわい、改めて始祖（神）が誕生し、その地の首長（又は守護神）となつていく始祖誕生譚に近い

世孫に彦汝命、その子に印南別嬢命の名が見える。<sup>(15)</sup>

さて、更に『播磨国風土記』印南郡の小嶋の南毗都麻伝承をみてみる。これは短いので全文を引用しておく。

郡の南の海中に小嶋あり。名を南毗都麻といふ。志我の高穴穂の宮に御宇  
しめしし天皇の御世、丸臣等わべのおみらが始祖とほりおやぢ比古汝茅きなむちやを遣りて、國の堺を定めしめ  
たまひき。その時、吉備比古・吉備比賣二人參迎へき。ここに、比古汝茅、  
吉備比賣に娶ひて生める兒、印南の別嬢、此の女の端正しきこと、當時に秀  
れたりき。その時、大帶日古の天皇、此の女に娶はむと欲して、下り幸行し  
き。別嬢聞きて、即ち、件の嶋に遁げ度りて隠び居りき。故、南毗都麻とい  
ふ。

右の伝承は成務天皇の時に比古汝茅が遣わされ、比古汝茅と吉備比売との間に生まれた印南別嬢が成務天皇の親にあたる景行天皇から妻問いを受けるという時代的錯誤がある。しかし、伝承の中に丸部氏わべと吉備氏との結合という伝承上の事実を知ることができ興味深い。吉備比古・吉備比売という氏族の始祖伝承に登場する兄妹制的名称を持つた二人が、吉備の名称を冠せられていることは、この地で吉備系の人人が始祖となつていた伝承が存在していたことの証明である。始祖が住んでいた地へ朝廷から派遣された丸部臣等始祖が国境策定の為に来訪して始祖の妹と結婚する。伝承の型としては、吉備比売を在地の首長の妹(巫女)、比古汝

家擧りて滅び亡せき。然して後、苦編部の犬猪、彼の地の墟を圍するに、土の中に此の剣を得たり。土と相去ること、廻り一尺ばかりなり。其の柄は朽ち失せけれど、其の刃は澁びず、光、明らけき鏡の如し。ここに、犬猪、即ち心に恠しと懷ひ、剣を取りて家に歸り、仍ち、鍛人を招びて、其の刀を焼かしめき。その時、此の剣、申屈して蛇の如し。鍛人大きに驚き、營らずして止みぬ。ここに、犬猪、異しき劍と以爲ひて、朝庭に獻りき。後、淨御原の朝庭の甲申の年の七月、曾禰連麿(16)を遣りて、本つ處に返し送らしめき。今に、此の里の御宅に安置けり。

仲川の里は右の記述のすぐ前にある里名で、苦編首等遠祖大仲子の名にちなんでつけられた地名である。河内国の兔木は和泉国（旧河内国）大鳥郡式内社等乃伎神社のある地で、大阪府泉州北郡高石町富木を遺称地とする。<sup>(17)</sup> 兔木は太陽信仰と測量技術をもつた特殊技術集団日置氏系に属する人たちと関係するといわれる。<sup>(18)</sup> 私は日置氏系の人はまた産鉄集団だと見ていて、丸部具は河内の兔木村と交流のあつた産鉄民で苦編首に製鉄技術を以て仕えていたのであろう。鉄一剣の製作にかかわっていたが何らかの理由で鉄も剣もつくれなくなつて没落していった。その家の跡は既に圃となつていたが苦編部の大猪が丸部具の所有（製作か）している

いる伝承内容も右の類推を可能とする。その大きな手がかりは「大き  
飄」である。「大き飄」「飄風」は『日本書紀』に二例あらわれる。

a 「神功皇后前紀」 皇后の笠を吹きとばした飄風。こここの話がもと  
になつて『新撰姓氏録』右京皇別の笠朝臣の加佐米山伝承が発生する。  
(本文二三頁参照)

b 「仁徳紀」十一年十月の茨田連衫子(ころもの)が河神(=飄風がその表徴)を  
鎮圧する伝承にあらわれる飄風。そこでは河神が人身御供を要求し、  
実行されている。

さらに、『続日本紀』に飄風は三例あらわれる。

c 文武天皇四年(七〇〇)三月十日 道照和尚の火葬の時の記録で  
「火葬畢。親族与子弟相争。欲取和上骨斂之。飄風忽起吹  
颶灰骨。終不知其處。時人異焉」とある。この飄風は死靈と関係  
したものか、鐘子(三本足の鼎か)をもらつた龍のものであろう。

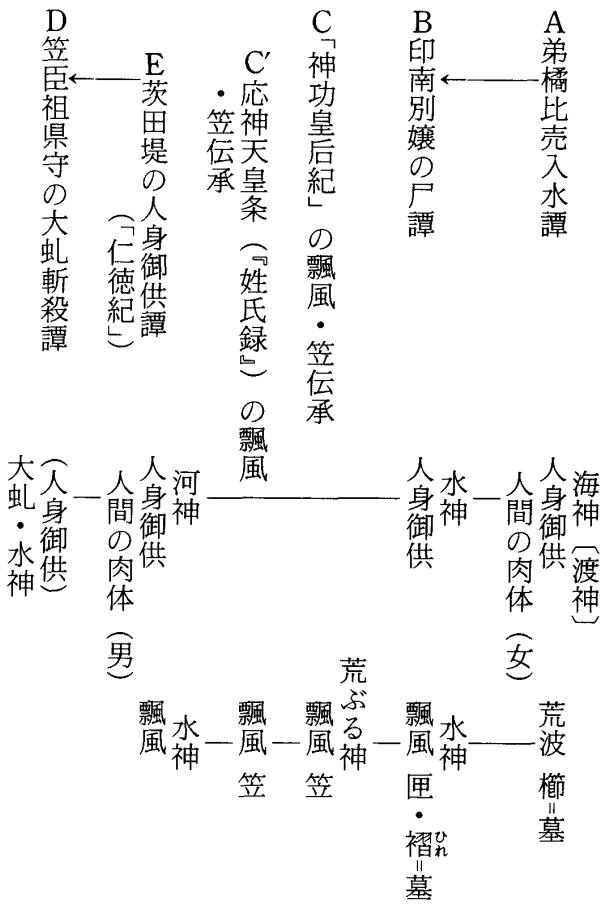
d 聖武天皇神龜四年(七二七)五月一〇日に「從櫛波池飄風忽來、  
吹折南苑樹二株。即化成雉」とある。

e 孝謙天皇 天平勝宝五年(七五三)三月二十九日に「於東大寺  
設百高座。講仁王經。是日飄風起。說經不竟。於後。以四月九  
日講說。飄風亦發。」とある。

三例とも單なる自然現象としての「飄風」ではなく背後に鬼神の力  
の存在がうかがえる。『続日本紀』以降の記録にある飄風は单なる自然  
現象として記録されている。別嬪伝承とbcの例より考へるに「飊風」  
は死者の肉体または靈魂を呼びこむ性質をもつているとみることがで  
きる。同時に三例とも水神(海神)とかかわる。改めて水神(海神)  
への人身御供譚との結びつきを考えられる。<sup>(4)</sup>  
ところで笠臣の祖の功績伝承にはaの他に「仁徳紀」に大虬斬殺譚

がある。これは水神である大虬が毒氣をふきかけ人々を害するので、  
これを斬り捨ててしまうというもので、水神への崇拝、人身御供とい  
つた発想は完全に払拭されている。笠臣の祖はaの伝承で笠の呪術力  
を手中に收め、飊風(水神を含め天皇に害を及ぼす靈力)を制御する  
ことができるようになつた。飊風・水神への畏怖→笠の呪術力の獲得  
→水神の斬殺、といった伝承の変質を笠臣の古い伝承の中に見いだす  
のである。

右に述べた伝承を図示すると次のようになる。



Eを除いた伝承は吉備氏にかかわることは既に述べた。それぞれの  
伝承で関係あるものは横線を引いておいた。ABDは人身御供譚で結  
びつく(Dはそれとは書かれていないが)。そして、そこからは人身御  
供への積極的参加→中止→人身御供を要求する神の斬殺という変遷過

の八咫の劍の上結に八咫の勾玉、下結に麻布都の鏡を繋けて」は三種の神器を前面におしたてて服属を迫つてゐることを表わし、きわめて儀礼性の濃いものである。勿論、三種の神器は王権の象徴である。このことは印南別嬢の属する勢力の大きさと、その勢力を待遇する朝廷側の呪術的服属意識（言向け）をも表わしている。

四 大帶日子命と印南別嬢の媒をしている賀毛郡の山直等の始祖息長命（一名伊志治）は「山官」と同様、山の產物を管理、支配する者である。その中には木材、鉄の生産も含まれる。息長命が支配する賀毛郡は播磨国の中でも早くから朝廷の支配する地であつたのだろう。賀毛郡の首長が朝廷と吉備の仲立ちをするということは『日本書紀』の山部や白猪を考察する上で重要な視点となる。賀茂氏は產鉄氏族。

### 五 天皇の妻問い合わせの道順

一 摂津国高瀬済（守口市高瀬町か）→二 朕君の済（大阪市大淀区中津町付近か）→三 赤石郡廬の御井・印南別嬢は南毗都麻嶋へ遁げ渡つてしまふ。→四 別嬢を求めて賀古の松原にて覗き訪ぶ。・この時白き犬（別嬢の犬）が海に向つて長く吠えたことで別嬢の所在を知る。→五 阿閇津（阿閇村）にて御食・御坏江→六 榆津へ→七 南毗都麻嶋へ・この島を隠愛妻とする→八 印南の六継村（賀古川町稻屋・木村、米田町付近か）・密事を成す→九 高宮村、酒屋村、贊田村、館村→十 城宮（賀古川市加古川町木村か）・ここではじめて昏を成す・別嬢の死→十一 賀古の松原・松原の御井

一から十一まで、天皇は別嬢を追い求め、結婚し、死をみとりつつ、城宮以西へは動いていない。「応神紀」で天皇が吉備の中枢地である葦守宮まで兄媛を妻問い合わせしているのとは著しい相違を見せてゐる。両天皇の時代の朝廷勢力の扶植の相違を妻問い合わせに伝承によつてもうかがい知

ることができる。

六 南毗都麻嶋へ遁げ隠れた別嬢発見のきっかけは別嬢が養っていた白犬の吠え声であつた。犬は『播磨國風土記』を含め、古代伝承の語りの中では鹿、蛇と共に產鉄氏族の表象でもあつた。讚容郡の讚容の別部の犬、同じく中川の里の苦編部の犬猪等がそれにあたる。「景行紀」四十年の日本武尊が信濃で山神（白鹿）に苦しめられていたのを救出したのも白狗であつた。<sup>13)</sup>

七 別嬢が床掃へに仕えた女性が出雲臣比須良比売であることは、側近に出雲勢が入りこんでいることを意味し、改めて吉備と出雲の主従関係の深さを教えられる。出雲臣比須良比売を息長命に賜つたとの記述は天皇が吉備と出雲との間に打ち込んだ楔もあるが、吉備系、出雲系、賀茂系、そして朝廷と入り組んだ播磨の状況を浮きぼりにする。

八 別嬢が城宮で薨じ、墓を日岡に造つて葬り、其の戸<sup>かばね</sup>を挙げて印南川を渡る時、大き瓢が川下より来て其の戸<sup>かばね</sup>を川中に纏き入れてしまう。戸<sup>かばね</sup>を求めるが求められない。ただ匣と褶とを得た。そこで此の二つの物を墓に葬つたので褶墓（比礼墓）とした。この地名起源説話は『古事記』の倭建命の后、弟橘比売の渡神（海神）への人身御供の祭儀譚を連想せしめる。河神（水神）、渡神（海神）が后（巫女といい換えてもよい）の肉体や戸<sup>かばね</sup>を求めるが、それが海中や水中に持ち去られこと、戸<sup>かばね</sup>は地上にはもどらず代りに形代として櫛や匣・褶を得て墓に葬る事等の類似点による。

私は弟橘比売入水譚と別嬢の戸<sup>かばね</sup>譚は共に吉備氏関係の者が伝えた伝承ではないかと考えてゐる。吉備氏は印南野にかつて勢力を持つてゐたこと、『古事記』で倭建命の東征に従がつたのが唯一吉備臣等祖であつたことなどの外的要因も理由となるが、吉備氏（笠臣系）の持つて

(『風土記』の引用は古典文学大系本による。以下同じ) やつて来た神は阿菩大神だとわかるが、この神がなぜ三山争いを聞きつけ諫めようとやつて来たのか、理由は不明である。阿菩という神名に近いものとして飴磨郡に阿保里あほりがあるが両者の関係について『風土記』は何も語らない。両者に共通なのは共に出雲道添いであるということぐらいである。大系本『風土記』の頭注では出雲国式内社伊佐賀神社の祭神が伊保大神であると注をしているが、名称も異なり、両者がどう関係づけられるか全くわからない。この阿菩大神を考える直接の手掛りはないが、『播磨国風土記』にあらわれる出雲関係記事から考えてみたい。出雲の名称がでてくるのは次の各条である。

- ①賀古郡比礼墓 印南別嬢いなみのわきいらづめ（産鉄巫女の面影がある）に仕えた出雲臣比須良比売。印南別嬢の死と戸を持ち去る飄風（河神）。比須良比売の死。
- ②飴磨郡の飴磨の御宅 意伎・出雲・伯耆・因幡・但馬の五国の国造が天皇の召しの使を水手にしたことをとがめられ、朝廷より罪をうけ田をつくられた。（この五国は産鉄国で田は水田ではなく産鉄地か）

### ③揖保郡上岡里 当該説話

- ④揖保郡立野 土師努美宿禰。出雲より来りて日下部野くさかべで病死。出雲人の墓をつくつたので立野。立野は土器生産や鉄生産の神を祭った地名。
- ⑤揖保郡意比川 出雲御蔭の大神が出雲の国人を殺す。この神を額田部連が鎮める。荒ぶる神は水神や鉄神。額田部は産鉄氏族の一つ。
- ⑥揖保郡佐比岡 出雲大神は神尾山に鎮座。出雲国人でここを通過する者十人のうち五人を殺す。この神を鎮めたのは河内の茨田郡枚方の人。佐比は鉏で刀や鉄の名。
- ⑦揖保郡琴坂 出雲国人、この坂本の田をつくつていた老夫と女のうち女を感かまけようとして琴を弾く。銅牙石（自然銅の一種）あり。

⑧讃容郡筌戸 伊和大神、出雲より来る。筌戸の中に魚入らずして鹿が入る。伊和大神は大物主神・オホナムチ命と同一視される産鉄神。鹿は『播磨国風土記』では原則として産鉄地の指標。

論証ぬきのコメントを結論だけ短く書いたが、③を除いて出雲系の神や人は多少とも産鉄（銅）とかかわりのあることが推定できる。だとしても出雲系の人々は出雲道を通つて、播磨で産鉄活動に従事した様子がうかがえるのである。更に①④⑤⑥の語りは死と結びついており、⑤⑥は荒ぶる神の語りである。荒ぶる神が人を害する語りは⑤⑥の他に賀古郡舟引原、神前郡生野の条にある。舟引原では水神、生野は鉄神と結びつく伝承である。いずれも人身御供の面影が残っている。人身御供は産鉄集団の祭る神、水神、海神へ捧げられたものであつた。阿菩大神が産鉄神とかかわるとすれば、伝承の中に残る産鉄神としての証拠は神が乗つてきた舟くらいであろう。出雲からやつて来るのは出雲道であるから、海路ではない。とするとこの舟は産鉄用語としての「フネ」の可能性をもつてゐる。大和三山と阿菩大神との関係は不明である。

次に『播磨国風土記』賀古郡比礼墓の条をみてみる。景行天皇の印南別嬢いなみのわきいらづめへの妻問い合わせである。全文は長いので引用しないが、この伝承から理解できることを箇条書きにすると次のようになる。

### 一 『播磨国風土記』の冒頭の語りである。

二 日岡（＝比礼墓）は『古事記』にいう氷河の前にあたる地で賀古川の左岸にあり、川を隔てて吉備の勢力と接していた。日岡の地名は鹿の声にちなんでつけられた。鹿は『播磨国風土記』にあつては犬と共に産鉄集団の存在を知る一つの指標である。

三 大帶日子命（景行天皇）の印南別嬢への妻問い合わせの時の記述「御佩刀みはかレ

なくもここにあらわれたのであろう。倭建命に従がつた御鉏友耳建日子（略して吉備臣建日子、『紀』では吉備武彦）の鉏友は懿德天皇の名から借用したもので、それにより皇室との結合を強調したものであつたが、所詮、皇族将軍につき従がう地方首長としての位置づけは動かない。

ところで、右の系譜からは上道臣の完全な欠落を読みとれる。大吉備津日子命の系譜は完全に断絶しているのに、若日子建吉備津日子命の系譜は針間伊那毗の姉妹、倭建命とはなばらしい伝承を残し対照的である。

これは大吉備津日子命を始祖とする上道臣の系譜的断絶、抹殺を意味している。このことは『古事記』筆録段階での吉備氏族内の朝廷における勢力関係を反映したものであろうか。岩本次郎氏が「孝靈記」の吉備関係の始祖伝承について大化以降、記紀編纂時までの笠臣の勢力が入りこんでいると述べていることは系譜上からも首肯される。このことは『日本書紀』における吉備関係諸記録を考察する上でも重要な視点であり、笠臣の影響力を見落とすことはできない。

賀古川で朝廷勢力と直接対峙したのは上道臣系であり、伊那毗能姉妹の婚姻譚（服属譚）も上道臣系のものであつた可能性をもつてゐるが、ここでは下道臣・笠臣系の伝承として『古事記』の中に組み込まれている。朝廷と吉備側との境界の地、播磨の「氷河の前」伝承を下道臣・笠臣が服属伝承としてみずからるものとして取り込んだ結果であろう。

下道臣と笠臣との関係についてはよくわからない。「雄略紀」七年で全滅した下道臣が「天武紀」十三年に笠臣と共に朝臣を賜わつており、復権したことになつてゐるが、復権するにふさわしいだけの記録も含めて、下道臣の記録は何一つない。その間笠臣は「孝德紀」大化元年、垂が古人の皇子一派の謀反を密告するという功績を立て、以後の笠臣の朝廷における地位を不動のものにする基礎を築いた。「雄略紀」で一族が全滅（朝

廷内で）した下道臣の支配した下道地方や川嶋県の近く、高梁川の下流域に本拠を持っていた弱小氏族笠臣は、その地理的条件、すぐれた治水技術、農業生産力、軍事力等をもつて蘇我氏あたりと手を結び朝廷に地歩を確保していたと推測する。その場合、笠臣は下道臣の吉備での潜在力、名門性を自家に都合の良いように利用していたのではなかろうか。あるいは朝廷で発言の場を失なつた下道臣の代弁的役割を笠臣がやり、朝臣賜姓のころは下道臣も朝廷出仕をしていたのであろう。

## 二 播磨国印南野の伝承

『古事記』の系譜を離れて、『播磨国風土記』を中心に印南野に伝わる伝承について考えておきたい。

『万葉集』卷一の13・14歌に中大兄皇子の詠んだ三山争いの長歌と反歌があり、反歌の中に印南野があらわれる。

13番 香具山は 敏傍をしと 耳梨と 相争ひき 神代より カくにあるらし 古も 然にあれこそ うつせみも 妻を争ふらしき

14番 香具山と 耳成山と あひし時 立ちて見に來し 印南国原

（『万葉集』の引用は日本古典文学全集本による。以下同じ）

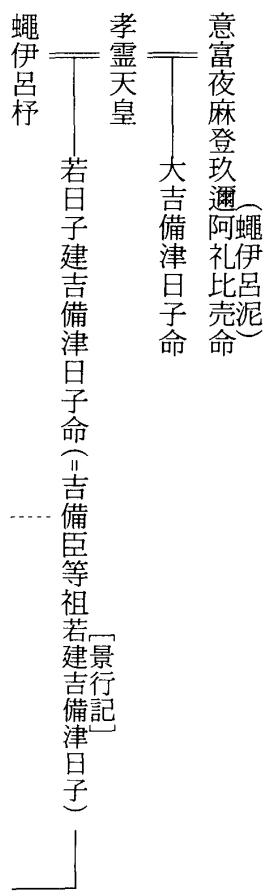
右の歌だけでは一体誰が香具山と耳梨山の争いを見に印南国原までやつて来たのか明らかではない。しかし、『播磨国風土記』揖保郡上岡里の条を見るによつてわかる。

上岡の里本は林田の里なり。土は中の下なり。出雲の國の阿菩の大神、大倭の國の畝火・香山・耳梨、三つの山相鬪ふと聞かして、比を諫め止めむと欲して、上り來ましし時、此處に到りて、乃ち鬪ひ止みぬと聞かし、其の乗らせる船を覆せて、坐しき。故、神阜と號く。阜の形、覆せたるに似たり。

氏に系譜的に結びついたのか。恐らく播磨における吉備氏の影響力行使が上道臣から笠臣に移った結果であるだろう。「雄略紀」に記録される下道臣と上道臣の朝廷での失脚後、備中で下道臣に代るほどの勢力を持つた笠臣の影響力が播磨においては上道臣にとつて代つたということであろうか。

播磨国は『播磨国風土記』に記録されるように、多くの産鉄地をかかえていた。播磨には出雲と吉備の製鉄技術を持った人々が入つていたと考えてよい（後述）。

播磨との関係は更に系譜でたどることができる。「景行記」の吉備臣等祖若建吉備津日子がそれである。この命は「孝靈記」の若日子建吉備津日子命と「日子」、「命」がちがうが、その名称から同一人物とみなしてさしつかえあるまい。吉備臣祖として、四代の天皇の時代をとび越えて、再び現わってくる。この若建吉備津日子の女(みこ)が針間伊那毗能大郎女・伊那毗能若郎女の姉妹であり、二人は大帶日子游斯呂和氣天皇（景行天皇）の后となる。天皇と大郎女との間に小碓命が生まれる。倭建命（小碓命）は六人の女性と婚姻関係を結ぶが、その中の一人に大吉備建比売がいる。大吉備建比売は吉備臣等の祖御鉏友耳建日子の妹になる。御鉏友耳建日子は倭建命の東征に従がう唯一の武将であった。以上のことと図にすると左のようになる。



右の系譜では二組の姉妹がそれぞれ天皇と結婚している。しかし、その持つ意味は決定的に異なる。蠅伊呂泥・蠅伊呂杼は大和国の最高巫女としての姉妹であり、天皇の系譜を引き継ぐのにふさわしい結婚である。つまり、大吉備津日子命、若日子建吉備津日子命共に皇族將軍としてそれにふさわしい誕生をしているということである。

それに対し、伊那毗能大郎女・若郎女は吉備氏の血統をひくとはいえない印南野という一地方氏族の女たちである。このことは『播磨国風土記』の賀古郡と印南郡の印南別嬢の伝承を見れば明らかとなる。賀古郡の伝承は所謂「隠妻」伝承であるが、同時に、地方氏族の服属伝承と重なる。伊那毗能姉妹の父吉備臣等祖若建吉備津日子はあたかも皇族將軍であった若日子建吉備津日子命とみまごうばかりの名を持ちながら、その実、

地方氏族の首長にすぎない。伊那毗能姉妹は征服者に差し出される服属者の女(むすめ)であつた。服属者の吉備臣等祖には「日子」や「命」が抜けおちていることで皇族將軍との差異が明らかにされる。吉備臣等の「等」には服属した吉備一族の各氏が皆含まれるはずだが、ここでは上道臣を除いた下道臣・笠臣であるといったニュアンスが濃厚である。征服者である皇族の系譜と服属者である吉備氏の系譜とを結びつけるつぎ目がはし

意富夜麻登玖邇阿礼比売命  
孝靈天皇  
大吉備津日子命  
若日子建吉備津日子命（=吉備臣等祖若建吉備津日子）

[景行記]

蠅伊呂杼

香屋臣、三野臣、笠臣、苑臣といった吉備一族の始祖とされる人物だが、その名称の由来が明らかではない。『記』『紀』といった相違はあるが何か関係がありそうである。吉備一族全体を象徴する人物の名に鉏友や友が付されているのはシキ系と姻戚関係があつたことによるのであろうか。

大吉備津日子命（上道臣祖）の兄として日子刺肩別命がいる。この人物は『日本書紀』の系譜ではあらわれない。この命は五百原君の祖である。五百原君は『新撰姓氏錄』<sup>(3)</sup>右京皇別下に次のようにある。

廬原公 笠朝臣同祖。稚武彥命之後也。孫吉備建彦命。景行天皇御世。被遣東方。伐毛人及凶鬼。到于阿倍廬原國。復命之日以廬原國給之。

右の記録では日本武尊の名ではてこず、吉備建彦命が東方征伐に行つた時のこととなつている。五百原君は稚武彥之後となり笠朝臣と同祖と変更されている。ここは朝臣があるのでかつて上道臣と同祖とあつたのを後世笠朝臣の同祖と書き改められた可能性がある。右の記録は吉備一族（上道臣系か）の勢力が阿倍廬原（駿河地方）に及んでいたことを示す資料であり、同時に五百原君が上道臣系から笠臣系へと先祖換えをしたことを示唆している。あるいは笠臣が実際にこの地に勢力を持つていた可能性を考えてもよい。<sup>(4)</sup>

さて、両吉備津日子命が吉備の名を冠せられているのは二人が「吉備国」を平定したからに他ならないが、その平定の事情を『古事記』は次のように記述する。

大吉備津日子の命と若建吉備津日子の命との二柱相副ひて、針間の氷河の前に忌籠を居ゑて、針間の口として、吉備の国を言向け和しき。

（『古事記』の引用は新潮日本古典集成本による。以下同じ）

「氷河の前」は兵庫県加古川市加古川町大野の氷丘の下を流れる加古川を氷河岬ということから、加古川の一部を指すと推定される。ここに忌籠を据えて、戦勝祈願の祭祀を行なう。吉備の道の口、つまり入口（前进基地）として吉備を平定したという。吉備の勢力は賀古川を境としてそれ以西を配下に置いていたようである。このことはこの賀古川を中心とした印南野伝承（後述）でも明らかになる。「言向和す」は吉備の国が「王化」したこと意味する。<sup>(5)</sup>「言向和」した者が、服属した国の祖となる構図である。

ところで、吉備への道の口となつた針間には若日子建吉備津日子命の兄である日子寤間命（さねまき）（『紀』では彦狭嶋命）が牛鹿の臣の祖として存在している。後世の牛鹿系の人物の記録として次のものがある。

『三代実録』貞觀六年（八六四）八月八日

右京人一品秀良親王家令正六位上宇自加臣吉人賜姓笠朝臣。彦狭嶋命之後也。

『三代実録』元慶元年（八七七）十二月二十五日

右京人外從五位下行主計權助宇自可臣秋田等男女四十人。賜姓笠朝臣。彦狭嶋命之後也。

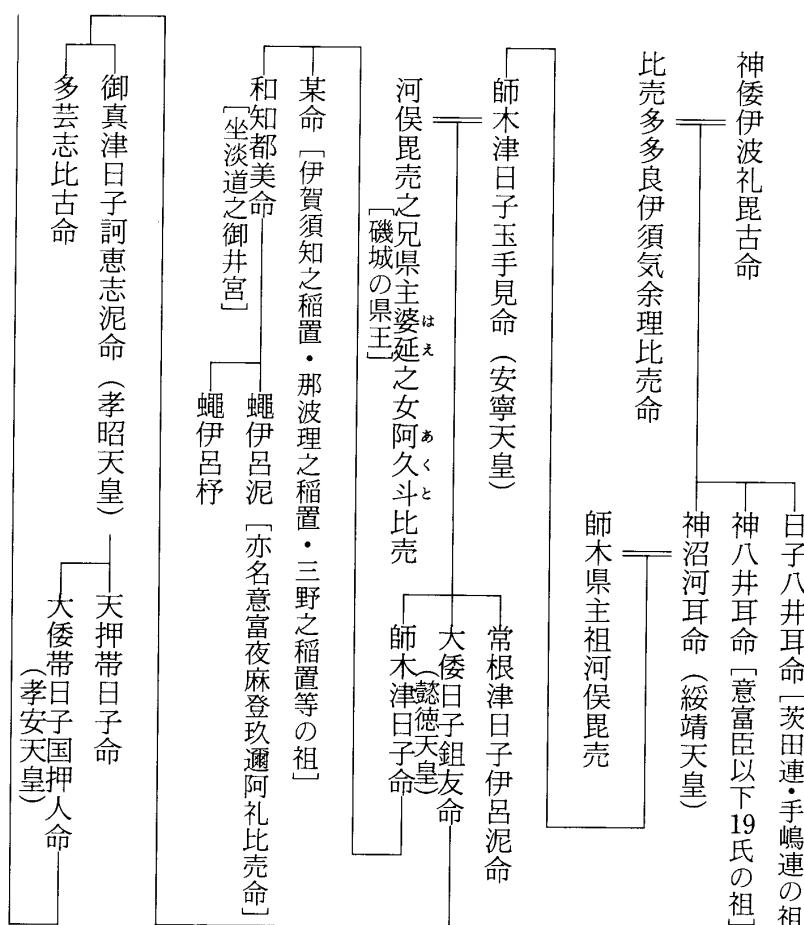
『文德實錄』齊衡二年（八五五）八月十七日

式部卿仲野親王家令正七位下宇自可臣武雄改姓笠朝臣。

いずれも笠氏にあやかつて朝臣を賜姓している。宇自可といふ播磨を根拠地とする氏族の祖が下道臣・笠臣の祖と兄弟とされるということはこの地に早くから吉備一族の勢力が入り込んでいたことを暗示する。後世の記録もそのことを証しているようである。系譜的にいえば若日子建吉備津日子命の方が播磨との結びつきが強いが、地理的にいえば備前を支配していた上道臣の方が播磨には近い。それなのになぜ宇自可臣が笠

倭に生まれた偉大なる巫女くらいの意味をもつた名である。イロネは同母の弟から兄、妹から姉をいう語でここでは蠅伊呂杼のイロドと対になっている。蠅は組と同じく、クミヒモノの意で弦や縄を張ることを日本語の動詞でハヘといつたという。<sup>(2)</sup>あれこれ考えあわせるとこの姉妹には大和に生まれた機織の巫女といった像が浮かびあがる。

『古事記』の特徴である系譜を神武天皇から、この姉妹まで辿ると次のようになる。



系図をみていると吉備氏が実に見事に天皇家の系譜に組み込まれてゐることが了解されよう。孝靈天皇の兄となる大吉備諸進命などはわざわざ名前を作つてここに系譜づけたのではないかとさえ思われる。この人物は『紀』にはあらわれない。

右の系図中の人物で大倭日子鉢友命（懿德天皇）はその名称より吉備氏と関係すけられそうである。「鉢友」の名は「景行記」で倭建命の東征に唯一人従がつた吉備臣の祖御鉢友耳おや建日子に重なる。倭建命が景行天皇から賜つたのは御鉢友耳建日子とひひら木の八尋矛だけであつた。鉢友という名称が入りこむのは大倭日子鉢友命が師木系であるからだろう。シキは地名を意味する。トモは美称であると宣長はいう。

しかし、シキは単に地名だけではない。鉢（＝師木）は鉄器をも意味している。阿遼志貴（鉢）高日子神は雷神であり鉄神で、かつ蛇神であつた。

「景行紀」で日本武尊に従がつたのは吉備武彦と大伴武日連であつた。吉備武彦と吉備臣等祖御鉏友耳建日子は同一人物を指しているはずだが、これだけ名称に差ができるのは『記』と『紀』の人名を記録する際の基本的姿勢のちがいの反映かもしれない。『記』では鉄製武器を作り、それを使用する人物たることを名前で表示する。それは八尋矛がまつろわざる敵を呪術的に鎮圧する為の象徴的役割を持たされていたのと同様の呪術的名称を御鉏友耳建日子が持たされたからであろう。

わざる敵を呪術的に鎮压する為の象徴的役割を持たされていたのと同様の呪術的名称を御鉢友耳建日子が持たされたからであろう。

大倭日子鉢友命の名称と関係ありそうな人物としてもう一人、吉備臣祖御友別（「応神紀」）をあげることができる。御友別は下道臣、上道臣、

大吉備諸進命

笠  
臣  
と  
そ  
の  
伝  
承

— 古代吉備氏の一考察 —

阿 部 真 司  
(文 学)

—『古事記』における笠臣の系譜

『古事記』の中に吉備氏族がはじめて登場するのは孝靈天皇条である。その系譜は付表（以下論文末の吉備関係年表と系譜を付表という）に記した通りである。孝靈天皇の皇子の比古伊佐勢理毗古命亦名大吉備津日子命（吉備上道臣祖）と若日子建吉備津日子命（吉備下道臣・笠臣祖）である。比古伊佐勢理毗古命は『日本書紀』では彦五十狹芦彦命となる。その名義について『古事記伝』は「伊佐は勇、勢理は神代の火須勢理命の須勢理の須勢理と同くて、「須勢は勢と切まる」進む意」であつて、孝安天皇の御子大吉備諸進命（孝靈天皇と兄弟）もこの皇子の伝へ誤りではないかといふ。火進命と同様な名で大きに勇ある男という意味であろう。大吉備諸進命も同じような意味をもたされ造作された人名であろう。大吉備津日子命は吉備の立派な男性の意であり、若日子建吉備津日子命（『紀』では稚武彦命）は若々しい吉備の勇ましい男子の意である。両名義とも非常にわかりやすい。これはその名前の由来がそう古くないことを予想させる。

大吉備津日子命の母意富夜麻登玖邇阿礼比売命（別名は蠅伊呂泥）は

A Study of Kasa-no-Omi Family and Its Legends

Shinji ABE

Japanese Literature